

# 1991年の台湾

## 憲政改革への出発

りゅう ぶん ほ  
劉 文 甫

### はじめに

1991年の台湾は、5月の李登輝総統による「動員戡乱（反乱鎮定）時期」の終結宣言で、中国との関係が新たな局面を迎えた。同時に、台湾内部の憲政改革が一段と進み、これをめぐる与野党間の攻防戦が激しく展開された。12月の国民大会第2期代表選挙で国民党が圧勝し、憲政改革論議は国民党ペースで進むものと思われる。このほか、台湾独立を志向する勢力が急速に台頭するようになり、内外の注目を集めている。

外交面では、11月にAPEC（アジア・太平洋経済協力閣僚会議）に加盟できたことで、環太平洋地域の連携強化に意欲をみせた。また、経済関係を中心とするバルト3国との公的接触の拡大も、対外関係の新しい発展をねらいとしたものである。一方、経済面では、好調な商品輸出と7月からスタートした国家建設6カ年計画による公共投資の拡大などにより、安定成長が維持されている。

### 政治

●内戦終結宣言 4月8日から台北で開かれた第1期国民大会第2回臨時会議は4月22日、中国共産党を反乱団体と規定した「動員戡乱時期臨時条項」（1948年2月制定）の廃止案を採択した。これを受けて、李登輝総統は4月30日の記者会見で、「動員戡乱時期」を5月1日付で終結させることを公式に宣言した。これは、台湾側からいえば、中国共産党との内戦状態の終結を意味する。

李総統はこの日の会見で、中国共産党の位置づけを、従来の反乱団体から初めて「大陸当局」もしくは「中共当局」に変える方針を明らかにした。つまり、中国共産党を大陸地区を支配する政治実

体として認めたのである。しかし、行政院大陸委員会の馬英九スポークスマンが4月22日、「動員戡乱時期臨時条項」が廃止されても、中国共産党は法律上または司法機関の見解では、依然として反乱団体であると言明したように、台湾は中国に対する警戒感を払拭していない。5月1日の午前零時から金門・馬祖地区の現地最高司令官の名義で当該地区の臨時戒嚴令が実施されたことが好例である。

中台関係が敵対から平和共存体制へ移行するなかで、立法院は5月17日に刑法で定めた内乱罪よりも重刑を課すとともに、反乱行為を広義に規定した「懲治叛乱条例」（反乱処罰条例、1949年制定）の廃止を採択した。台湾高裁検察署は6月4日、1964年「台湾人民自救運動宣言」を発表して逮捕された彭明敏・台湾大学元教授ら7人について、同条例の廃止に伴って不起訴処分とし、指名手配を取り消した。しかし、史明、張燦鏗ら7人は刑法第100条の内乱罪に当たるとして指名手配を継続した。立法院はまた、5月24日の本会議で「檢肅匪諜条例」（共産スパイ検挙・一掃条例、1950年施行）の廃止に踏み切った。

●対中新関係構築へ 総統府に設置した国家統一委員会は2月23日、第3回全体会議で「國家統一綱領」を正式に採択して、台湾の中国統一政策のプログラムを明示した。それは段階的に統一への道を開く交流の進展を、(1)短期＝交流互惠の段階、(2)中期＝相互信頼と協力の段階、(3)長期＝協議による統一の段階に区分している。しかし、中国が反発する対等の立場を強調していることから、中台間の早期の話し合いは難しいと思われる。

1990年11月21日に台湾と中国の間の民事問題を処理するために設立された民間団体「財団法人・海峡交流基金会」は、3月11日から事務の取扱い

を始めた。行政院大陸委員会は4月9日、同基金会との間で第1段階の大陸発行文書認証業務を委託する契約に調印した。中国側も12月16日、台湾との交流事務を処理する民間の仲介機関「海峡兩岸關係協会」を北京で発足させた。

中台間の民間交流はここ数年、確かに急速に活発化しているが、それに伴い双方間のトラブルも頻発している。3月8日深夜、保安警察第7総隊の程起、周憲光、趙宏瞻の3隊員が彭佳嶼付近の海上で、大陸漁船「閩平漁5069号」の密輸現場を取り締まろうとして、逆に福建省平潭に連れ去られた事件が起きた。中台双方の赤十字社の折衝の結果、3人の身柄は4月3日に香港経由で空路台北に送還された。

また、6月13日には台中沖23海里的海域を航行中のパナマ船籍の貨物船「鷹王号」が中国の密輸取締船の捜査を受け、救助信号を受けた台湾海軍の艦艇6隻が出動、中国船のアモイ税関職員6名を台中港まで連行した事件が発生した。海峡交流基金会は事件の解決に乗り出し、6名の税関職員は6月18日に中華航空機で香港に送られ、新華社側に引き渡された。

7月21日に起きた「閩獅漁」事件は、中国赤十字スタッフ2人の訪台のきっかけとなった。この事件は、台湾海軍の艦艇が7月21日、苗栗県外海の30海里で操業していた台湾漁船「三鑫財号」を襲った大陸漁船「閩獅漁」2294号と2295号の2隻を台中港に連行したものである。台湾の法務部は翌日、大陸漁船2隻による台湾漁船の略奪事件について、台湾に絶対的な裁判権があり、行為の発生地は台中の所轄であるため、本件は台中地裁で審理する、と発表した。台中地裁は8月30日、大陸漁民18名のうち起訴された7人について、5人に自由妨害罪で1年2カ月以下の有期懲役を言い渡し、他の1人の16歳の少年は公訴不受理の処分にした。残りの11人の漁民はすでに8月24日に金門島から送還された。

中国は台湾に拘留されている大陸漁民を見舞うため、中国赤十字の曲折・副秘書長と莊仲希・政策理論研究室副主任の台湾派遣を台湾側に申し入れた。当初中台双方の訪台条件の折り合いがつかず、訪台は一時延期されたが、8月20日ようやく実現した。それより前の8月12日には新華社の

范麗青記者と中国新聞社の郭偉鋒記者が、台湾での中国漁民の取材を認められ、中国記者として初めて台湾を訪れた。

●台湾独立運動 民進党人民制憲会議は8月25日、「台湾憲法草案」について討論し、43票対20票で第1章総綱第1条中に台湾の国名を「台湾共和国」と明記することを採択した。そして民進党は、28日開いた中央常務委員会で「台湾憲法草案」を年末の第2期国民大会代表選挙の同党候補者の統一政見とすることを確認した。

台湾独立の旗色をさらに鮮明にしたのは、10月12日から開かれた民進党第5回全国党員大会においてである。13日に許信良同党顧問が新主席に選出されるとともに、党綱領に「国民主権の原理に基づき、主権をもつ独立自主の台湾共和国の建設および憲法制定に関する主張は、台湾の全住民による公民投票で選択決定する」といういわゆる「台湾独立条項」が加えられた。「台湾自決」をうたった従来の綱領を進め、将来の目標として「台湾独立」を明確に打ち出したこのような動きは、中国と台湾当局が最終目標に掲げる「中国統一」を真っ向から否定するものである。

内政部は10月18日、民進党が台湾共和国の樹立と新憲法制定を主張したことが人民団体法第2条の規定に違反した疑いがあるとして、同案件を行政院政党審議委員会に移し、処理を申請した。同審議委員会は11月1日、11月12日までに台湾独立条項の修正案を送付するよう要求した。これに対し、民進党は翌2日、政党審議委員会のいかなる処分も受け入れない旨の声明を発表した。

台湾独立運動の拡大を懸念している台湾当局は、独立運動家に対する締め付けを強化している。法務部調査局は5月9日、日本に本部を置く「独立台湾会」（日本滞在の史明が創立）の台湾における秘密組織のメンバー陳正然、廖偉程、王秀惠、林銀福の4人を逮捕した。また、同調査局は10月18日に米国に本部を持つ「台湾独立建国聯盟」の「台湾本部準備会工作小組」の江蓋世、鄒武鑑、許竜俊の3人を逮捕した。同建国聯盟の台湾本部設立大会は10月20日に行なわれたが、しかし、郭倍宏・米国本部主席（8月30日）、李応元・同副主席（9月2日）、王康陸・総本部秘書長（10月20日）、張燦蓋・

総本部主席(12月7日)らが相次いで逮捕された。

●憲政改革へ 第1期国民大会第2回臨時会議は4月22日、憲法増補修正条文案を採択した。その憲法改革案の要点は、(1)第2期中央民意機構の定員を国民大会327人、立法院161人、監察員52人とする、(2)国民大会代表、立法委員、監察委員に中国大陸を含む全国区と海外華僑の枠を設け、その定員は政党の比例代表方式で選出する、(3)第2期国民大会代表は、1991年12月31日までに、第2期立法委員および監察委員は1993年1月31日までにそれぞれ選出する、(4)第2期国民大会代表選出後、3カ月以内に総統が臨時会議を招集する、(5)動員戡乱時期だけに適用される法律で、その修正手続きが完成していないものは、引き続き1992年7月31日まで適用することができる、(6)国家安全会議、国家安全局、人事行政局に関する現行の組織法規を引き続き1993年12月31日まで適用する、などである。

憲法改革案が採択される前に、第1期の古参国民大会代表の憲法修正参加に抗議した民進党は、議会路線を放棄して国民大会をボイコットする態度をとった。同党の「憲法改革危機処理小組」は4月22日、拡大会議を開き「憲法修正を承認しない」との決議を採択した。

第1期古参中央民意代表が12月31日に、全員が引退するため、総統選出と憲法制定の権限をもつ国民大会の第2期代表の選挙が12月21日に行なわれた。民進党が「台湾共和国樹立」、「総統直接選挙」などを掲げたのに対し、国民党は「革新、安定、繁栄」といった現状維持の色彩の強いスローガンを訴えた。これらの争点を中心に、与野党は憲法修正に必要な4分の3議席をめぐり、選挙戦を展開したのである。

1947年に中国大陸で選出されて以来、全面的な改選となった今回の国民大会代表の選挙結果は、国民党が得票率71.2%で圧勝した。定数325に対し、国民党議席は選挙区179、比例60、華僑15で計254、民進党は選挙区41、比例20、華僑5の計66である。国民党の大勝で、単独で憲法修正論議を進める態勢ができたということから、台湾は今後、比較的穏健な民主化路線を歩むことになろう。一方、目標得票率の30%以上に達しなかったものの、

23.9%の票を集めた民進党は、「台湾独立条項」が原因で敗北したことを認めず、むしろ独立論の理論武装に力を入れる構えを示している。

5月29日に郝柏村内閣の一部改造が発表された。その娘が時価の10分の1の超低価格で華隆公司から500万株を購入して、60億円の利益を得たという疑惑問題にからんで、4月24日に辞任した張建邦・交通部長の後任に簡又新・環境保護署長が任命された。また、内政部長に呉伯雄・政務委員、環境保護署長に趙少康立法委員、大陸委員会主任委員に黄昆輝・政務委員の就任がそれぞれ決まった。

●2・28事件の解明へ 1947年2月28日から約1カ月間続いた、国民党政権による台湾住民の弾圧事件として知られる「2・28事件」について、台湾省文献会は11月30日、当時の関係者347人の証言などを集めた『2・28事件文献輯録(上)』を出版した。これは、台湾当局の2・28事件に関する初の公式文書であり、台湾戦後史の暗部解明に当局側が着手したものである。李登輝総統はすでに3月4日、「2・28事件」の犠牲者遺族代表林宗義、郭勝華ら7人を総統府に招いて接見した。犠牲者遺族代表は李総統に対し、2・28事件の真相を公表し、謝罪、賠償を行なうことなどの具体的要求を提出した。

## 外 交

●国際組織への加盟 ソウルで開かれた第3回アジア太平洋経済協力閣僚会議(APEC)は11月13日、経済地域として台湾、中国、香港の同時加盟を認めた。台湾にとって、1972年の国連脱退以来の本格的な国際組織への加盟となった。台湾は、「チャイニーズ・タイペイ(中華台北)」の名称で加盟したことに不満を感じながらも、名称よりも実質内容の実現を重視する方針を貫いたのである。

バルト3国の独立、南北朝鮮の国連加盟に刺激され、台湾でも国連復帰の気運が高まっている。立法院は6月18日、国民党籍の黃主文立法委員ら86名が行政院に提案した「中華民国」の名称で適当な時期に国連再加盟を申請することを採択した。民進党を中心とする在野勢力は9月8日、「台湾」

の名義で「公民投票による国連加盟」を当局に要求して、台北市内で約3万人規模のデモを行なった。しかし、中国が国連で常任理事国として拒否権をもっている状況では、台湾の国連復帰実現の可能性が低いのも事実である。

●中東再建に参加 邵玉銘新聞局長は1月17日、米国がイラクに対する軍事行動の開始を発表したことに対し、台湾当局は、国連安全保障理事会が採択した12項目にわたるイラク非難および制裁の決議案を支持するとともに、イラクが武力によってクウェートを併合した侵略行為に反対するとの声明を発表した。経済部は同日、「エネルギー源節約2段階規制措置」の第一段階として、ガソリンの政府公認価格以上での販売禁止などを実施して、湾岸戦争による石油供給不足の懸念に対応した。

一方、国防部はすでに1月14日の時点で、三軍に対し警戒命令を出し、金門島と馬祖島の軍には第一級の臨時体制をとるよう指令した。だが、湾岸戦争が台湾の軍事に及ぼす影響は限定的なものであるため、2月末には通常の戦備状態に復帰した。

湾岸戦争後に予想される中東地域の復興需要を狙って、蕭万長経済部長は2月28日、(1)外交上の必要性、(2)台湾の援助能力、(3)台湾企業の供給競争力などの3原則に沿って、中東再建に参加する方針を固めた。外交部は3月27日、1990年8月2日に閉鎖した台湾駐在クウェート代表事務所を再開した。

●対共産圏交流の展開 行政院は3月28日、外交部主導の「対ソ工作小組」を設立して、民間レベルに限定した対ソ関係を強化した。5月28日、台湾の東欧経済貿易訪問団がソ連に入国しようとしたところ、ソ連政府は団長である江丙坤経済部長の入国を拒否した。ソ連が台湾との公的接触を回避する意思を示したと思われるが、台ソ間の実務関係に影響を及ぼすことはなかった。ソ連入りした東欧経済貿易訪問団に対し、ソ連側は台湾との投資保証協定調印について原則的に同意すると同時に、対外貿易協会事務所のソ連設置を支持することを表明した。

台湾の中国国際商業銀行など4行は、8月5日からソ連対外経済銀行との間で直接送金業務を開始した。台湾を訪問したソ連漁業生産連合会のチャーニコフ理事兼副会長は8月19日、台湾側と漁業協議覚書に調印した。民間の「遠東ソ連交流基金会」は9月14日、台北でソ連材木輸出入会社と1150万<sup>ドル</sup>相当の初のパートナー方式による台ソ貿易取り決めに調印した。ソ連側が木材、金属、石油と引換えに台湾の機械設備や消費財を受取るというものである。10月17日にはソ連国立銀行のゲランチェンコ総裁が、1949年の台ソ断交以来、最高位のソ連政府高官として訪台した。また、10月28日には閣僚に相当するソ連国家軽工業委員会のダフレトワ議長も台湾を訪問した。

バルト3国との緊密な関係を図るため、章孝敵外交部次長は11月初めにラトビア、エストニアおよびリトアニアを相次いで公式に訪れ、それぞれの国と領事機能をもつ貿易事務所を相互に設置することで合意した。章次長の訪問で、バルト3国と五つの協定を締結したが、協定のほとんどは「中華民国」の名称を使った公式文書である。経済関係を中心とする台湾とバルト3国の準公的接触が今後拡大するものと思われる。ラトビアのユルカンス外相は、12月15日に訪台した。

外交部は7月4日、台湾とチェコスロバキアは、代表事務所を双方に新設することで合意した、と発表した。台湾の東欧での拠点としては、1990年3月にハンガリーに開設した事務所について2番目である。行政院は11月中旬に、台湾と北朝鮮との直接貿易を原則的に解禁することを決定した。これにより、台湾が直接貿易を禁止しているのは、中国とキューバだけとなった。しかし、8月21日から就航を始めた台北とホーチミン市との間の直行便の運行は8月24日に中止された。その背景にはベトナムの対中関係正常化への配慮があると思われる。台湾の対外関係に依然として中国の影響が存在しているといえよう。

●対アジア関係 台湾の対日窓口機関である亜東関係協会の新しい駐日代表に許水徳・前内政部長が6月29日に着任した。前任の蔣孝武駐日代表は7月1日に急性心臓病で死去した。5月に閣僚次官級以下の公務員が公的資格を持たずに、台湾

当局と接触することを認めた日本政府の日台交流強化の新方針に対し、台湾側は歓迎の意を表明した。11月13日のソウルでの APEC 総会に出席した蕭万長経済部長は、渡辺外務、渡部通産両大臣とも接触した。これは、1972年の日台関係断交後、初めての閣僚接触である。8月中旬の李登輝総統の訪日計画は、中国政府の強い反発で実現できなかった。しかし、台湾総統の訪日問題をめぐって、自民党内に混乱が生じたり、日台関係にも政治的にある程度の波紋を投じたものの、懸念されたほどの悪化は回避された。社会党の高沢寅男副委員長は12月26日、個人の立場で台湾を訪問した。

章孝巖外交部次長は3月22日、フィリピン国会が台湾接触禁止措置を解除する法案を採択したことについて、フィリピンが台湾を受け入れる象徴的意義を持つものとして高く評価した。台湾とフィリピン両当局は7月7日、台北市で「航路通行協定と農漁業協力覚書」に調印した。台湾側は、1975年の台湾断交以来、両当局間による初の公文書と強調した。だが、中国の批判に懸念したフィリピン政府は、8月初めに同協定を無効とする方針を決めて、協定を議事録に格下げした。

●**対西欧関係** フランスのフォール産業相は1月5日に台湾を訪問した。1964年のフランスの対台湾断交以来、最高級の政府指導者の訪台である。フランス外務省は9月27日、台湾がフランスからラファエット級フリゲート艦16隻(総額約48億 $\text{F}$ 、6隻はフランス国内で、残る10隻は台湾の中国造船で建造)を購入することについて、この売却は完全に商業取引であり、台湾当局といかなる政府間の関係も持たないとの声明を発表した。4月4日に台湾を訪問したイタリアのブランディーニ公共事業相も、1971年に台湾とイタリアが外交関係を断絶して以来、初めて台湾を訪問したイタリアの現職大臣である。このように、台湾との経済的な結びつきが比較的薄かった欧州諸国が、台湾重視に動く兆しが出てきたのである。

●**その他** 訪台した中央アフリカのゴミナ外相は7月8日、台北で銭復外交部長と国交回復コミュニケに調印した。これにより、台湾と国交を結んだ国は29となる。李元簇副総統は8月18日、訪問を取り止めた李登輝総統の代わりにコスタリカ、

ニカラグア、ホンジュラスの3カ国を公式訪問するため、台北を出発した。11月14日には南アフリカ共和国のデクラーク大統領が台湾を訪問した。同国の大統領が台湾を訪問したのはこれが初めてであるが、15日に李登輝総統との間で「投資促進協力協定」と「航空輸送協力協定」に調印した。このほか、ツバルのパエニウ首相とベリーズのブライス首相(ともに4月22日)、フィジーのマラ首相(8月2日)、ドミニカのチャールズ首相(10月6日)、ホンジュラスのカジェハス大統領(10月9日)、トンガのツポー4世(11月2日)が相次いで台湾を訪問した。

## 経 済

●**予想を上回る経済成長** 好調な商品輸出と製造業生産の回復で景気は底を打ち、回復局面に入っている。1991年の経済成長率は7.32%と、行政院主計処が4月の時点で上方修正した予測値7%を上回った。四半期別の経済成長率は、第1四半期が6.22%、第2四半期が7.11%、第3四半期が8.41%、第4四半期が7.49%となっている。91年のGNPは名目価格で1803億 $\text{F}$ 、1人当たりGNPは8815 $\text{F}$ と前年より861 $\text{F}$ 増えた。

●**輸出・工業生産** 1991年の台湾の貿易総額が1390.2億 $\text{F}$ (前年比14%増)に達し、世界で第15位の貿易大国にのし上がった。輸出は前年比13.3%増の761.6億 $\text{F}$ 、輸入は同14.9%増の628.6億 $\text{F}$ 、そして貿易黒字は同6.4%増の133億 $\text{F}$ となった。貿易黒字のうち、8割近くが対香港あるいは香港経由の対中間接貿易によって生じたものであり、91年の対香港貿易黒字は前年比47.5%増の104.9億 $\text{F}$ に達した。ちなみに91年の中台貿易は、前年比43%増の58億 $\text{F}$ に急増した。

これまでは対米黒字が対日赤字を上回ってきたが、1991年にはこれが逆転し、対米黒字82.1億 $\text{F}$ (輸出223.2億 $\text{F}$ 、輸入141.1億 $\text{F}$ )を上回る対日赤字96.9億 $\text{F}$ (輸出91.7億 $\text{F}$ 、輸入188.6億 $\text{F}$ )が生じている。日本の経団連が組織した「訪台経済・貿易ミッション」(団長は赤沢璋一・国際経済交流財団会長)一行146名は5月12日に台湾を訪問したが、蕭万長経済部長は13日、日本側に日本企業の台湾への

投資増加、「貿易均衡改善工作小組」の設立、など5項目の対日要求を行なった。経済部が組織した「投資貿易日本訪問団」(団長は江丙坤・経済部政務次長)は7月21日より日本の大手企業を訪問し、台湾への投資および技術移転を誘致した。

対欧州貿易は、1991年で40.3億 $\text{F}$ の黒字(輸出140億 $\text{F}$ 、輸入99.7億 $\text{F}$ )となり、台湾にとって香港、アメリカに次ぐ黒字地域である。これは、とくに統一後のドイツの台湾消費財に対する需要拡大と、マルクに対する台湾元安による輸出増加が影響していると思われる。

1990年の工業生産指数は、マイナス成長を記録したが、91年のそれは、輸出の拡大を背景に対前年比7.24%増と大幅に回復した。とくに製造業(前年比7.32%増)、水道・電気・ガス(同8.66%増)および建設業(同4.78%増)を中心とする生産が順調に伸びた。91年の製造業総生産額は、対前年比8.8%増の1677億 $\text{F}$ に達した。

●**対外投資と外資導入** 1991年の台湾の対外投資金額は364件で、前年比6.7%増の16億5600万 $\text{F}$ (許可ベース)である。最大の投資先であったアメリカは、前年比30.5%減の2億9780万 $\text{F}$ となったが、マレーシアやインドネシアを中心とするアジア諸国への投資は急増した。一方、同年の華僑と外国人による台湾投資金額は、前年比22.7%減の17億7842万 $\text{F}$ (同)と2年連続の減少を記録し、前者と後者は相反するトレンドを示している。外資導入(外国人投資が前年比25.1%減の15億5896万 $\text{F}$ 、華僑が同0.3%減の2億1946万 $\text{F}$ )が大幅に減少したのは、サービス業投資ブームが減退したほか、政治的不安が長期投資意欲に影響を及ぼしたことにも原因があるといわれる。

1991年に台湾企業の香港投資額は、対前年比50.3%増とはかの地域を大きく引き離れた。これは、明らかに対中間接投資と密接な関係をもっている。経済部は4月26日、登録期限の4月8日までに事後登録した台湾企業の中国大陸への間接投資と技術協力案件を公表した。それによると、登録企業数は2503社、投資総金額は7億5390万 $\text{F}$ である。投資業種別では、電器工業、車両工業、製靴業、サービス業投資金額が最も多い。また、地域別では、広東省、深圳特区、厦門市、上海市な

どに投資が集中している。しかし、実際の投資金額はこれを上回っているというのが一般の見方である。

●**金融** 中央銀行は7月15日のほかに3回(9月10日、9月21日、11月18日)にわたり公定歩合を累計1.5%引き下げ、これにより公定歩合は6.25%と89年8月23日以来最低の水準となった。金利が引き下げられた理由としては、(1)投資意欲が依然として不振であること、(2)消費者物価(1991年は3.62%増)や卸売物価(同0.17%増)が落ちていること、(3)株式(年初4258.9ポイントでスタートした株価指数が、年末には4600.27ポイントと低調に推移)、不動産などへの民間投機ブームがなくなったこと、(4)アメリカや日本の金利引き下げ措置に伴う台湾元高を是正すること、などを挙げることができる。

国家建設6カ年計画に膨大な資金が必要である現状で、資金の海外流失を防ぐために、中央銀行は3月15日、海外からの1人当り年間送金限度額を現行の200万 $\text{F}$ から300万 $\text{F}$ に引き上げ、海外向け送金は500万 $\text{F}$ から300万 $\text{F}$ に引き下げることを実施した。行政院大陸委員会も7月29日、中国大陸向けの個人の間接送金を許可したが、1人年間送金額の上限を300万 $\text{F}$ 以下と規定した。

金融自由化の一環として、財政部は6月26日、商業銀行15行の新設を許可した。これは、国民党政権が台湾に移転した1949年以降初の民間銀行の新設認可であり、90年10月の締め切りまでに申請した19行から選ばれたものである。新設を許可された15行の大半は企業グループに支えられており、12月30日に民間銀行の第1号として万通銀行が開業した。ほかの銀行は92年前半に開業を予定しているが、新旧銀行の競争が激化し、銀行のサービスの質的向上につながる事が期待されている。

中央銀行は外為市場で米ドル売り介入を実施したうえ、外貨準備として保有しているマルクや円の価値が下落したため、6月末までの外貨準備高は721億 $\text{F}$ と1991年の最低を記録した。しかし、9月末の外資準備高は770億 $\text{F}$ に達し、過去最高だった87年末の767億 $\text{F}$ を超えた。堅調な輸出を背景とした貿易黒字拡大や、利子収入の拡大が原因で、12月末の外資準備高は824.5億 $\text{F}$ と初めて800億 $\text{F}$ 台に乗せた。

台湾元対米ドルの為替レートは、11月14日、1ドル=25.9元と1989年11月6日以来の台湾元の最高値となった。12月末の為替市場は1ドル=25.7元で、91年の台湾元切り上げ率は5.28%となった。

●外国人労働者の導入 1991年の製造業部門の平均賃金が前年比10.97%と上昇したにもかかわらず、製造業や建設業は依然深刻な人手不足が続いている。労働力不足に対処するため、台湾当局が認めた合法的なタイ人労働者30名が2月12日に台湾に入国した。北部第2高速道路の建設に投入されたのである。行政院劳工委员会は6月21日、紡績、金属、金属製品、機械設備製造、電力・電子機械製造、建設業の6業種のうちの15種職業について外国人労働者の導入を認めることに決定した。同委员会は10月8日、6業種15職業の外国人労働者特別導入許可人数が総計1万5062人であることを公表した。そのうち、金属製品製造業に許可される外国人労働者6000人が最も多い。

しかし、台湾当局は外国人労働者の導入を認めても不法就労者の取り締まりを続けている。また、中国大陸から労働者の導入は考慮されていない。だが、行政院大陸委员会は8月26日、段階的に台湾漁船による大陸漁民の雇用を解禁する方針を決

定した。それによると、当局はまず、海外基地で操業する漁船の大陸漁民雇用を開放するが、この場合雇用人数は外国人船員の人数と合わせた総数が全体の3分の1を超えてはならないと規定した。ただし、大陸漁民には原則として台湾への上陸を認めない。

●国家建設6カ年計画 行政院は1月31日、1991会計年度(7月)から実施する「国家建設6カ年計画」を採択した。同計画の基本目標は、(1)産業発展に必要な潜在能力の育成、(2)地域の均衡発展の促進、(3)生活の質的向上、などの3点を内容としているが、計画最終年度の96年には1人当たりGNPを1万3975ドルに引き上げるとしている。また、経済成長率は年平均7%、物価上昇率は第1年は5%、その後5年は毎年3.5%、各産業部門の成長率6年平均で工業6.9%、サービス業7.8%、農業ゼロ%を目標としている。計画に必要とする経費の財源については、公債を発行し、公営事業を民営に移転して資金を入手するほか、一部の建設を開放して民間の投資を奨励し、財政の健全を危うくしないことを原則とする。

(中国専門家)

## 1月

1日 ▶91年減刑条例が発効。減刑の規定に適用される受刑者は1万8163名、うち元旦に出獄した者は5567名(司法刑務所から4642名、軍法刑務所から925名)。

2日 ▶経済建設委員会、中国鋼鉄会社が90億元を投資してマレーシアに合弁で製鉄所を建設する計画(95年6月の時点で最終粗鋼年生産量500万<sup>t</sup>)を原則的に認可。

4日 ▶ソ連のモスクワ市議会代表団(団長はセルゲイ・チュルニク議員)一行9名、訪台。

▶訪台中のソ連のフラディ斯拉フレフ人民代議員大会対外貿易委員会議長、ソ連ではすでに対台湾経済貿易小組を設立した、と述べる。

5日 ▶フランスのフォーレ産業・国土開発相、政府や企業関係者28名を率いて台湾を訪問。

7日 ▶章孝嚴外交部次長、台湾とサウジ国交断絶後、台湾側はリヤドに台北経済文化代表事務所と商務事務所、サウジ側は台北に商務事務所をそれぞれ設置、双方は相手側に特権および免責権待遇を供与する、と発表。

▶行政院の施啓揚大陸委員会主任委員、「台湾地区と大陸地区人民の關係条例」制定は、兩岸の人民關係を規定するもので、中国政府を承認するものではないと表明。

▶財政部、91年4月1日より米国および欧州12カ国のウイスキー類(スピリッツ)の輸入を自由化すると発表。

▶中央銀行の俞政副総裁、外貨準備高に占める米ドルの比率は89年の92%から現在58.61%にまで減少、また現在のマルクの比率は23.77%、日本円は11.58%と発表。

▶財政部証券管理委員会、「証券業者 外国有価証券受託取引管理規則」と「証券業者 外国有価証券受託取引受渡及び外為取組手続」を制定公布。

8日 ▶經濟部投資審議委員会、90年の華僑・外国人投資認可額は、前年比4.8%減の23億177万<sup>ドル</sup>、と発表。

11日 ▶台湾観光協会日本事務所、90年に台湾を訪問した日本人旅客総数は、前年比5%減の91万4484人と発表。

12日 ▶中央銀行、90年11月末現在の外貨準備高は714億7600万<sup>ドル</sup>、と発表。

15日 ▶農業委員会、米の備蓄は現在112万5000<sup>t</sup>に達し、湾岸戦争が長引いても食糧需給に不安はないと表明。

▶銭復外交部長、スワジランドおよび南アフリカ共和国を訪問するため、台北を出発。

17日 ▶邵玉銘新聞局長、台湾政府は国連安全保障理事会が採択した12項目のイラク非難および制裁の決議案を一貫して支持し、イラクが武力によってクウェートを併合した侵略行為に断固として反対、との政府声明を発表。

▶經濟部、湾岸戦争に対応するため、「エネルギー源節約2段階規制措置」の第1段階の一部を実施。

18日 ▶立法院、「中小企業 発展 条例」、「公平交易法草案」、「大陸委員会組織条例」をそれぞれ通過。

▶行政院、「2・28事件特別小組」(座長は施啓揚行政院副院長)および「2・28事件研究小組」(座長は台湾テレビの陳重光董事長と大同文化基金会の葉明勳董事長)を正式に発足。研究報告は92年2月28日に発表。

20日 ▶第4回全国科学技術会議、台北で開催。

▶台北の米国在台湾協会前で、20数名の反戦分子が湾岸戦争に反対するデモに参加。

21日 ▶在米作家劉宜良氏殺害事件(江南事件)に関連して受刑中の陳啓礼、吳敦兩名、仮釈放で出獄。

23日 ▶江丙坤經濟部次長、海外から輸入される石油は日量43万<sup>バレル</sup>、うち輸入量の16%に相当する7万5000<sup>バレル</sup>をクウェートに依存。湾岸戦争によりクウェートからの石油輸入は停止、しかしすでに石油の輸入先分散政策をとっているため、不安はない、と述べる。

24日 ▶林以文空軍総司令、湾岸戦争勃発後、新竹、桃園、台中の各空軍基地にF104型戦闘機100機以上に配備している空軍は、全面的警戒態勢を維持し、中共軍の侵攻に備えている、と述べる。

▶台湾が自力で開発したAT-3型戦闘機を主力とする空軍夜間攻撃中隊、初めて公開。

25日 ▶ニューヨークの華字紙『華米日報』の朱伯舜董事長、台北で記者会見し、黄成華マカオ駐在北朝鮮領事は、彼に台湾でビザ申請を受理し、マカオに送ることを授権した。この件で外交部に報告済である、と表明。

26日 ▶台湾とオーストラリア、台北で航空協定草案に調印。

27日 ▶ソ連サハリン州のフォードロフ知事一行6名、台湾を訪問。

28日 ▶經濟部、台湾の中興紡織が香港の子会社を通じ90万<sup>ドル</sup>を投資して上海にメリヤス服装工場を開設することを認可。台湾企業による対中国大陸間接投資第1号。

30日 ▶国民党中央常務委員会、憲法改正は1機関(国民大会)、2段階(第1期および第2期国民大会代表)の方式で行なうことを再確認。

31日 ▶行政院、総額8兆2362億元にのぼる「國家建設6カ年計画」を採択。それによると、経済成長率は年平均7%、96年に1人当りGNPは1万3975<sup>ドル</sup>。

▶外交部、89年5月の政変により閉鎖された台湾のスリランカ駐在代表機構を「台北貿易代表団」の名義で復活した、と発表。



## 2月

1日 ▶行政院大陸委員会、中国が武力による台湾侵犯を放棄しない限り、台湾政府は現段階で三不政策を変える考えはない、と表明。

▶国防部、台湾はジュネーブ化学兵器拡散防止条約の調印国であり、これまで化学兵器を所有したことがなければ、開発したこともない、と表明。

▶フィンランド、東アジア太平洋貿易協会台北事務所を開設。

2日 ▶中央銀行の謝森中総裁、90年12月末の外貨準備高は724億4100万<sup>ドル</sup>、91年1月末には740億<sup>ドル</sup>を上回っている、と発表。

5日 ▶外交部と国防部、台湾がイラクに対戦車・対人の地雷および水雷を供与したとの米誌『タイム』(2月11日号)の記事について、全く事実無根と否認。

▶中央選挙委員会、不在者投票の適用対象を户籍地以外の地区に在学中の学生と服役軍人に限定すると決定。

▶中央社によると、国際移民委員会(ICM)は2月初め、正式に台北事務所を開設し、アルゼンチン政府は同事務所に移民申請者の認証権限を授与した。

7日 ▶総統府の邱進益副秘書長、現在の中国の位置付けは、(1)反乱団体、(2)交戦団体、(3)中共当局または北京当局、(4)中共政権または北京政権、(5)中共政府という五つのレベルに大別されるが、1991年5月の動員戡乱時期終結後の中国の位置付けについて、段階的、弾力的および対等の3原則に基づいて処理する、と述べる。

10日 ▶張世良立法委員を団長とする北朝鮮訪問団、6日間の日程を終えて帰台。

12日 ▶佳山計画の蘇澳—花蓮自動車道の立体地下道(投資額1億4572万元、長さ400<sup>m</sup>、幅27<sup>m</sup>)、正式開通。

▶中華工程会社が政府の許可を得て合法的に導入した第1陣のタイ出身外国人労働者30名、台北から入境。北部第2高速道路の建設に投入される。

▶郝柏村行政院長、第4原子力発電所は必ず建設する、と表明。

13日 ▶行政院、蔡中涵立法委員の質疑に対し、北朝鮮が台湾に対する「非友好的態度」を改めない限り、現行の間接貿易政策を改めるつもりはない、と書面答弁。

19日 ▶行政院、台湾機械、中国造船と中華工程の国営企業3会社の民営移転方式を認可。うち、台湾機械は株式の競売、中国造船は特定人による株式引き受け、中華工程は特別上場方式をとる。

▶章孝嚴外交部次長、リードで開かれる中東7カ国駐在代表の中東情勢検討会議に出席するため、台北を出発。

20日 ▶香港旅行観光協会の統計によると、90年に香港

を訪れた台湾人観光客は前年比約20%増の134万4000人で、第2位の日本人観光客より1万3000人多い。

21日 ▶法務部、「台湾地区と大陸地区人民の関係条例施行細則」の施行範囲は、中国大陸、外モンゴル地区および97年以降の香港・マカオ地区とすることを決定。

▶行政院勞工委員会の趙守博主任委員、外国人不法就労者に対する取締り政策は変わらない、と述べる。

▶行政院、劉国昭立法委員が二重承認の現実外交により国際社会へ復帰すべきであると提案したことに対し、台湾が友好国と外交関係を樹立するか、ないし復活するとき、二重承認を目標としたことはない、と答弁。

22日 ▶銭復外交部長、(1)台湾の外交政策は、動員戡乱時期が終結した後も変わらない、(2)台湾とイスラエルが数カ月以内に相互に通商代表事務所を設置する可能性がある、と述べる。

23日 ▶総統府の国家統一委員会、第3回全体会議を開き、「国家統一綱領」を修正、採択。

24日 ▶中国石油公司、台湾の石油備蓄量が136日~145日分を維持していることを明らかにした。

▶邵玉銘新聞局長、台湾はイラクのクウェートからの撤退を求めた国連安保理の決議を支持する、と述べる。

25日 ▶行政院勞工委員会、外国人不法就労者の2月28日までの自発的出境期限を延長しない、と決定。

▶内政部の陳孟鈴政務次長、現時点で在留期限を超え滞っている外国人(不法就労者を含む)は3万9000余人であるが、うち2月24日までに自発的に出境申請を行なった者は1万8063人で、その比率は5割弱、と述べる。

26日 ▶銭復外交部長、訪台中のフィリピンのドミンゴ移民局長が要請した同国の労働者の受け入れ問題について、台湾自身人口の圧力が大きいので、大量の外国人労働者を受け入れるわけにはいかない、と拒否。

▶李登輝総統、第1期国民大会第2次臨時会議を91年4月8日に召集する命令を發布。

▶民進黨、立法院第87会期の開幕日に、国民党が未改選の中央民意代表の辞任に関する公約を履行しないという理由で、議事をボイコット。

27日 ▶行政院大陸委員会、公務員の大陸親戚の病氣見舞や葬儀参加の規制緩和。これまでの父母、配偶者、子女、兄弟姉妹から祖父母(母方祖父母を含む)に拡大。

28日 ▶蕭万長経済部長、湾岸戦争後の中東再建に台湾としては、(1)外交上の必要性、(2)台湾の援助能力、(3)台湾企業の供給競争力、などの3原則に沿って参加と表明。

▶ワインバーガー元米国防長官、訪台。

▶中華仏光協会主催の「2・28事件殉難同胞慰霊法会」に邱創煥総統府資政、許水徳内政部長、陳履安国防部長、黄信介民進黨主席らが列席。

## 3 月

1日 ▶台湾プラスチックの王永在総経理、宜蘭県民が同会社の第6ナフサ工場建設に強く反対しているため、宜蘭での投資計画を断念した、と述べる。

4日 ▶李登輝総統、2・28事件の犠牲者遺族代表林宗義、郭勝華ら7名を総統府に招いて接見。同総統、2・28事件はもはや徹底的に解決することのできる時期に来ており、政府は絶対にこの問題を回避しない、と表明。

▶国民党の宋楚瑜秘書長、中国大陸との交流は、(1)国家統一、(2)事実尊重、(3)安全確保、(4)互惠対策、(5)穏健漸進の5原則に基づいて推進する、と述べる。

5日 ▶葉菊蘭ら立法委員、張建邦交通部長の娘である張家宜・淡江大学副校長が時価10分の1の超低価格で華隆公司から国華人寿株500万株を購入し、60億元の利益を得たとして、財政部に対しその責任追及を要求。張交通部長、3月8日辞意を表明、郝柏村行政院長未処理。

▶郝柏村行政院長、政府は台北-宜蘭間高速道路の建設を当分見合わせる、と表明。

6日 ▶総統府および国防部、2・28事件の史料を公開する、と表明。

7日 ▶ベルエのフジモリ大統領夫人、訪台。

▶銭復外交部長、湾岸戦争中に台湾がイラクに決議違反物資を輸出したとの国連非難に反論。

9日 ▶海峡交流基金会発足。3月11日より業務を開始。  
▶陳履安国防部長、IDF「経国号」戦闘機の第1中隊は94年から就役する、と述べる。

10日 ▶台湾紅十字總會、3月8日に彭佳嶼付近の海域で密輸取り調べのため、大陸漁船「閩平漁5069号」に乗船し調査しているところを強制的に連れ去られた保安警察第7総隊の隊員程起、周憲光、趙宏贈の3名が福建省平潭にいることを確認。

▶1936年の西安事件の主役である張学良、米国在住の家族と再会するため、台北を出発。56年ぶりの外遊。

11日 ▶米台経済貿易協議会議、台北で開催。

12日 ▶經濟部、対中国大陸間接投資認可品目を追加する、と発表。これまでの認可品目を合計すると3679に達し、商品分類総数の約半分を占める。

▶郝柏村行政院長、動員戡乱時期終結後も金門、馬祖は依然戦地である、と述べる。

▶李登輝総統、トンガ王国の外相兼国防相のツポウトア皇太子と会見。

13日 ▶立法院、立法委員が提出する法律案および行政院の重要政策に同意しないとする変更の提案に要する人数を20名から15名に引き下げることを可決。

▶オーストラリア政府、首都キャンベラに台湾の貿易

事務所の開設を認める、と発表。

15日 ▶中央銀行、海外からの送金限度を現行の200万<sup>ドル</sup>から300万<sup>ドル</sup>に引き上げ、海外向け送金限度は500万<sup>ドル</sup>から300万<sup>ドル</sup>に引き下げることを実施。

16日 ▶李登輝総統、元首として初めて「佳山計画」を巡視。同計画は、総経費257億元を投じて建設される中央山脈の地下要塞工事で、84年着工、93年に完成予定。完成時には、200機以上の各種軍用機などが収納される。

18日 ▶外交部、アルゼンチンの沿岸警備艇「デビス号」が台湾漁船「竜威866号」に発砲し、台湾漁民1人を射殺した事件について、同国政府に強く抗議。

19日 ▶台湾がパラグアイに贈与したエンカルナシオン市郊外の肥料ミキサー工場、落成式。年産8万<sup>トン</sup>。

▶香港上海銀行、台湾当局の認可を経て、台北に証券および委託管理業務センターを開設する、と発表。

20日 ▶蕭万長経済部長、台湾企業の中国への単純な投資行為は過去に遡って追及することはない、と述べる。

22日 ▶章孝嚴外交部次長、フィリピン国会が最近、フィリピン官吏の台湾接触禁止解除法案を採択したことについて、この措置は、フィリピンが台湾を受け入れる象徴的意義をもつ、と評価。

23日 ▶シンガポールのオン・テンション副首相、訪台。

24日 ▶楊世緘工業局長を団長とする「台仏工業科学技術協力および投資訪問団」一行72名、台北を出発。訪仏の主な任務は、台仏間で高速列車の台湾での製造および計画の協力事項についての討議。

25日 ▶国民党憲政改革画策小組、台湾憲法増補修正案を採択。

▶台湾・オーストラリア航空取決め、台北で締結。

27日 ▶外交部、90年8月2日に閉鎖した台湾駐在クウェート代表事務所を再開。

▶内政部、台湾経済海域および大陸暗礁層法案(全文27条)公表。経済海域は領海基準から200<sup>海里</sup>と規定。

▶行政院主計処が発表した台湾初の国富調査報告によれば、主力産業は依然製造業で、なかでも電子器材業、紡績業、運輸機器業、基本金属業と化学材料業が主力。

28日 ▶外交部が主導とする「対ソ工作小組」、正式に成立。対ソ関係は民間レベルに限定。

29日 ▶外交部の黄新壁スポークスマン、中国の銭其琛外交部長が、中国が同意した場合だけ台湾は地域の呼称でガットに加盟できると発言したことについて、台湾の経済貿易の実力は国際的に広く認められており、ガットの規定に適合している以上加盟の資格がある、と述べる。

30日 ▶90年12月16日実施された戸籍および住宅調査統計によれば、台湾地区の総人口は2039万7388人で、10年前の80年に比べると20.64%の増加。

## 4月

2日 ▶郝柏村行政院長、民進党の戴振耀立法委員が提出した「ブラックリスト」の問題について、政府は台湾独立運動家を歓迎しない、とくに外国籍の台湾分子の來台を拒否する、と声明。

3日 ▶3月8日に中国大陸に連れ去られた保安警察程起ら3名、台湾の陳長文秘書長に伴われ、福建省から香港経由で台北に帰着。

4日 ▶イタリアのブランディエーニ公共事業相、同国の政府高官としては1970年以来初めて台湾を訪問。

▶経済建設委員会、91年第1・四半期の対米輸出依存度が28%と68年以来的最低、対欧州輸出依存度は21%と史上最高を記録した、と発表。

8日 ▶第1期国民大会第2回臨時会議、台北市陽明山中山楼で開催。539名の国民大会代表が出席。国民党の国民大会党部、205名の国民大会代表が連署した「動員戡乱時期臨時條款廢止案」を正式に提出。

▶米証券会社シエソン・リーマン・ハットン、台北支店を開設。外国証券会社の台北支店はこれが第1号。

9日 ▶行政院大陸委員会と財団法人海峡交流基金会、第1段階の大陸発行文書認証業務を基金会へ委託する契約に調印。

10日 ▶ドミニカ共和国のモラレス副大統領、訪台。

11日 ▶郝柏村行政院長、大陸漁船が相次いで台湾漁船を騒がす事件に対し、強硬の対抗措置をとる、と声明。

13日 ▶国家統一委員会の設立および兩岸の統一に反対することを前提とする「台湾保衛委員会」、台北で成立。国家統一委員会のメンバーである高玉樹・総統府政政、黄石城・行政院政務委員らも参加。

▶行政院、4月8日までに登記を行なわなかった大陸投資の台湾企業に対し、法的に処分する方針を決定。

15日 ▶中央銀行、中国大陸の親族に送金できる金額が1人当り年間5000ドルまでの規定は、厳しすぎて現実的ではない、と指摘。

▶錢復外交部長、ベネズエラとスワジランドが台湾籍旅客に対し、着地ビザの発給に同意した、と述べる。

▶対外貿易發展協会が積極的に推進した「香港台北貿易センター」、香港で成立。

▶米台間のハイテク製品輸出規制のメモランダム、双方政府間で交換公文手続を完成、正式に発効。

▶民進党、「憲法危機処理小組」拡大会議を開き、国民大会臨時会議をボイコットして、議会内闘争から街頭闘争に戦術転換を図ることを決定。

16日 ▶李登輝総統、民進党が憲法修正を審議中の国民大会臨時大会をボイコットし、17日に大規模な街頭デモ

を計画していることを非難。

17日 ▶国民大会が非改選議員に主導権を握られていることを不満にした民進党、台北市内で民主化要求デモ行。黄信介民進党主席、許信良同党顧問ら2万人参加。

18日 ▶宋楚瑜秘書長ら国民党代表と張俊宏秘書長ら民進党代表、国家安全会議、国家安全局および人事行政局の3機構を93年までに廃止することで合意。

22日 ▶ツバルのパエニウ首相、訪台。

▶ペリーズのプライス首相兼財務・国防・内相一行5名、訪台。

▶第1期国民大会第2回臨時会議、憲法増補修正条文案を出席代表470名(民進党および一部無党派増補代表がボイコット)のうち457名の賛成で採択、続いて動員戡乱時期臨時條款廢止案を出席代表445名のうち438名の賛成で採択。

23日 ▶第1原子力発電所の1号機と2号機が相次いで故障、停電のため数千工場が操業中断。

24日 ▶華隆事件に関与したとみられる張建邦交通部長、郝柏村行政院長に辞表を提出して受理される。

▶中央銀行の謝森中総裁を団長とする台湾代表団一行10名、カナダのバンクーバーで開かれているアジア開発銀行理事会に出席。

▶第1期国民大会第2回臨時会議、閉幕。

▶行政院、産業高度化促進条例施行細則を公布施行。

26日 ▶中央銀行の謝森中総裁、アジア開発銀行理事会最終会議で、台湾代表団は引き続き台湾に対するアジア開発銀行の「中国・台北」の呼称変更に反対すると表明。

▶經濟部、登録期限の4月8日までに事後登録した台湾企業の対中国間接投資または技術協力案件は2503件、累計7億5390万ドルであることを明らかにした。

27日 ▶章孝嚴外交部次長、台湾政府は人道的立場に基づき、国際赤十字を通じてクルド難民救済に1000万ドルを供与する、と発表。

▶国際貿易局、米国が台湾をスペシャル301号監視リストに載せたことについて、遺憾の意を表明。

28日 ▶財団法人海峡交流基金会大陸訪問団(団長は陳長文秘書長)一行14名、北京に到着。29日に中国國務院台湾事務弁公室の唐樹備副主任と会談。

29日 ▶台湾電力公司、電力供給制限措置方案を公布実施。同措置は、(1)工業生産に与える影響回避、(2)国防および重大な民生に与える影響回避を原則として、計画的な電力供給制限と地区別の順番停電制を実施。

30日 ▶李登輝総統、総統府での内外記者会見で、中国共産党を反乱団体と規定した動員戡乱時期臨時條款を5月1日から廃止、同時に動員戡乱時期が終了と宣言。それに伴い中国を「大陸当局」、「中共当局」と呼称。

## 5 月

1日 ▶金門・馬祖等外島地区最高軍事指揮官が戒嚴法の規定により、午前零時から当該地区の臨時戒嚴実施。

▶国防部、1958年から実施した中国共産軍將兵の台湾への掃投措置を廃止する、と発表。

▶内政部、行政院直轄市の昇格条件の1つとして、現行の人口100万以上から240万以上に改めることを原則的に決定。

2日 ▶ギニアビサウのジュニオ初代駐台湾大使、李登輝総統に信任状を提出。

▶蒙蔽(モンゴル・チベット)委員会の呉化鵬委員長、外モンゴルは事実上独立国家である、と述べる。

3日 ▶外交部の章孝嚴政務次長、フィリピンが最近相次いで台湾漁船を拘留、撃沈した事件に対し、同国のロシア駐台代表を招き厳重に抗議。

8日 ▶台北地裁、台湾最大の地下投資会社である「鴻源グループ」の破産を宣告。

▶フォード元米大統領、台湾を私的訪問。

9日 ▶法務部調査局、「独立台湾会」(責任者は日本在住の史明、本名は施朝暉)の台湾地下組織のメンバーである陳正然、廖偉程、王秀惠、林銀福4名を学生運動の画策などの反乱行為の容疑で逮捕。毛高文教育部長、調査局の捜査員が学校側に通告せずに、キャンパス内で学生を逮捕したことに重大な関心を表明。

10日 ▶フィリピン、正式に台湾代表団と漁船問題に関する協議を行いたいと申し入れ。

▶行政院国家科学委員会、チェコスロバキア科学院と科学協力協定を締結。

11日 ▶郝柏村行政院長、5月9日の「独立台湾会」メンバーの逮捕事件について、法務部調査局による逮捕の技術面において、学校への儀礼および尊重に欠けるところがあったことを認める。

12日 ▶日本の経団連が組織した「日本経済貿易訪問団」(団長は赤沢璋一・国際経済交流財団会長)一行146名、5日間の日程で台湾を訪問。

▶台湾・シンガポール観光協力取り決め、台北で調印。

14日 ▶日台双方の政治、文化界指導者が共同で設立した「国際政策研究会信睦会」、台北で開催。

▶金丸信元副総理、国立中山大学の招きで訪台。

15日 ▶日本の東アジア科学技術協力協会と台湾のアジア太平洋科学技術協会、台北で第9回合同会議を開催。

17日 ▶立法院、1949年に制定した「懲治叛乱条例」(反乱処罰条例)の廃止を通過。

▶日台経済貿易会議、双方が貿易不均衡是正合同委員会を設立することに合意。

18日 ▶政府、90年5月から91年5月18日までに彰化、華南、第一の3商業銀行の政府保有株4634万余株の払い下げを完了、売却所得100余億元を歳計剰余に計上。

20日 ▶行政院大陸工作委員会の馬英九副主任委員、90年に台湾企業の中台投資額と台湾観光客の中国大陆での消費額は合計で95億<sup>ドル</sup>に達しているだろう、と述べる。

▶行政院農業委員会の邱茂英副主任委員を団長とする代表団、フィリピンとの漁業交渉でマニラに到着。台湾側「群島海域の航路画定」、「オーバラップ海域および関連海域の漁業資源共同開発」および「台北漁業協力」の3テーマを提出し、フィリピン側と討議。

▶5月9日の「独立台湾」メンバー逮捕事件に抗議し、中央研究院民族研究所員瞿海源を召集人とする「知識界反政治迫害聯盟」の主導の下に台北で約1万人のデモ。

21日 ▶中央銀行の統計によれば、台湾の90年の海外観光収支は31億5000万<sup>ドル</sup>の赤字に達し、同年の貿易黒字の4分の1を食いつぶした。

22日 ▶ポーランド、同国訪問中の台湾経済貿易代表団(団長は江丙坤經濟部次長)に対し、ポーランド全国商業会議所のもとに台湾委員会を設け、台湾に商業事務所を設立する問題を検討する、と発表。

▶バチカンの法王庁、台湾の周書楷大使の後任に黄秀日大使の着任を受入れる、と発表。

▶英保守党のムーア下院議員、訪台。

23日 ▶行政院農業委員会、フランス国立農業研究所との間で台仏農業科学技術協力計画に関する覚書に調印。

24日 ▶立法院、1950年に制定した「検肅匪諜条例」(中共スパイ検挙条例)の廃止を通過。

25日 ▶郝柏村行政院長、ソ連オリンピック委員会のシモノフ主席と会見。

26日 ▶經濟部、ガソリンなど11種類の石油製品価格の引き下げを実施。引き下げ率は約4.7%。

27日 ▶台湾、グアムに在米第13番目の事務所を開設。

29日 ▶国民党中央常務委員会、行政院の一部改造案を可決。新人事は、(1)呉伯雄・内政部長、(2)簡又新・交通部長、(3)高銘輝・行政院政務委員、(4)黃昆輝・行政院大陸委員会主任、(5)趙少康・行政院環境保護署長など。

30日 ▶行政院、労資爭議処理法修正草案を修正採択。それによると、労資双方は、電力、上水道、ガスおよび医療事業につき、ストや事務所閉鎖あるいはその他事業の正常な運行の妨げを行なってはならない。

▶外交部、ソ連当局が江丙坤經濟部次長に入国ビザを発給しながら、入国を拒否したことに遺憾の意を表明。

▶立法院、92年度中央政府総予算案(歳出、歳入ともに9812億元)を採択。このうち歳入は121億元の増加、歳出は109億6000万元の減額で、削減率は1.1%。

## 6月

2日 ▶民進党の大陸籍出身の林正杰立法委員、同党から離脱する、と声明。

3日 ▶4月16日以来議事をボイコットしてきた民進党立法委員団、立法院の議場に復帰。再び国民党籍立法委員と紛糾、議場は混乱に陥る。

4日 ▶行政院、電信、大衆輸送、公共衛生、石油精製、航空管理などの5業種がストライキを發動するとき、60日間の冷却期間(使用者側に予告する制度)を置かねばならない、と規定。

▶立法院、「公營事業民営化条例修正案」を通過。第1陣として民営化を推進するのは、中国鋼鉄、中国石油、第一、華南、彰化の3商業銀行など公營企業20社、政府保有株の比率を50%以下に引き下げる予定。

▶台湾高等法院檢察署、反乱容疑で指名手配中の彭明敏、邵良ら7名の指名手配を取り消し、不起訴処分にすることを決定。ただし、史明、張燦鑒、郭倍宏ら7名については指名手配を継続する。

▶經濟部、国営企業に対し、ソ連との貿易を推進するため、ソ連と直接貿易を認可する、と通達。

6日 ▶行政院、「公職人員選挙罷免法」草案を採択。それによると、政党比例により選出する全国区代表および華僑選出代表につき、一票制をとることになっている。

7日 ▶中国の中央台湾工作弁公室の責任者、中国と台湾の統一問題についての談話を発表。「平和統一、一国二制度」の前提のもとで、(1)三通(通郵、通航、通商)の早期実現、(2)共産党、国民党双方代表の接触、(3)国民党指導者の訪中を呼びかけ。

8日 ▶經濟部、欧米53カ国からのブドウ酒、ビールなど酒類の輸入を即日開放する、と発表。

10日 ▶オーストリアのウィーン航空、ウィーン-ソウル-台北線の運航を開始。

▶郝柏村行政院長、政府は法律上外モンゴルの独立を承認もしくは否認する必要はない、と述べる。

11日 ▶国民党の黄主文立法委員ら81名、立法院で政府に対し国連再加盟を申請するよう提案。

13日 ▶台中沖で航行中のパナマ船籍の貨物船「鷹王号」が中国の密輸取締船の捜索を受け、無線で台湾側に救助を要請。台湾海軍の艦艇6隻が出動、中国船のアモイ税関職員6名を台中港まで連行。6名は6月18日、中華航空機で香港に送られ、中国側に引き渡された。

14日 ▶交通部、長栄(エアエアー)航空に民間運輸業許可証を発給し、就航を認める、と発表。

15日 ▶公營機関である台湾対外貿易発展協会、香港に初の「台北貿易センター」を開設。

▶行政院農業委員会、「漁船船員管理規則」修正草案を採択。台湾の漁船が申請に基づき、外国籍船員を雇用し得るという新たな条文が盛り込まれた。

16日 ▶ソ連の科学研究船「ビノグラドフ号」(6500ト)、高雄に入港。ソ連船としては初めて訪台。

17日 ▶經濟部、5月の香港経由の対中貿易額は貿易総額の10.88%と発表。台湾の対中間接貿易額が台湾当局が設定した警戒ラインの10%を月間ベースで初めて突破。

18日 ▶立法院、行政院に対し「中華民国」名義で適当な時期に国連へ加盟申請するよう提案することを決議。

20日 ▶国家科学委員会の夏漢民主任委員、東欧諸国との科学技術の交流機会を拡大するため、訪問団を東欧に派遣する、と発表。

21日 ▶行政院勞工委員会、紡織、金属、金属製品、機械設備製造、電力および電子機械製造、建設業など6業種15職種に外国人労働者導入を認めることに決定。

23日 ▶中央銀行の謝森中総裁、政府は国内金融市場の自由化と近代化を促進して、台北をアジアの新金融センターにする方針である、と述べる。

24日 ▶中央選挙委員会、第2期国民大会代表の選挙を12月21日に実施し、合わせて326名を選出する、と公示。

▶行政院大陸委員会、中国大陸向け間接書留航空郵便業務を許可する、と決定。

25日 ▶行政院の施啓揚副院長、中国が大陸で投資し、貿易に従事している台湾の商社と投資貿易保障協定に調印することに同意するならば、政府としても兩岸の直接貿易や投資の開放を考えてもよい、と述べる。

▶經濟部、欧州共同体(EC)に対し、台北連絡事務所開設を積極的に働きかけていることを明らかにした。

▶総統令で軍の人事異動。(1)国防部副参謀総長に黄幸陸軍2級上將、(2)陸軍総司令に陳廷寵陸軍2級上將、(3)国防部副部長に莊銘耀海軍2級上將。

26日 ▶3月10日から米国訪問中であつた張学良夫妻、3カ月半の滞在を終えて帰台。

▶財政部、金融自由化の一環として、90年10月の締め切りまでに設立申請の出ている市中商業銀行19行を審査した結果、15行の新設を認可。

27日 ▶行政院農業委員会、台湾産豚肉の日本向け輸出について欧州共同体やデンマークからダンピングではないかとの非難に、全くの事実無根であると反論。

28日 ▶邵玉銘新聞局長、政府が対等の原則で出先機構の相互設置に同意した以上、中国が新華社支社の台湾設置を求めれば、当然考慮してもよい、と述べる。

29日 ▶亜東関係協会の許水徳駐日代表、東京に着任。

30日 ▶スウェーデンの貿易工業訪問団(団長はスウェーデン貿易委員会ホルムキスト理事長)一行25名、訪台。

## 7 月

1日 ▶ 亜東関係協会の蔣孝武前駐日代表、台北で死去、46歳。

▶ 「違警罰法」の廃止に伴い「社会秩序維護法」が施行。従来警察に属している身柄の拘留、操業および営業の停止権限を司法機関に移管。また拘留日数は3日以下。

▶ 国防部、91年6月中に中国大陸側の船舶合計3247隻が金門、馬祖両島に押し寄せ、これらの船舶を排除するため、両島の台湾側守備軍が行った威嚇射撃が機銃4980発、砲弾1574発相当に達したことを明らかにした。

▶ 総額8兆2382億元にのぼる「国家建設6カ年計画」実施。

2日 ▶ 中国の対外経済貿易部、(1)直接、双方向の経済貿易交流、(2)相互利益、(3)形式の多様化、(4)長期安定、(5)道理を重んじ契約を守る、などを内容とする「兩岸経済貿易交流促進の5原則」を発表。翌日、台湾の経済部、正式に歓迎する、と表明。

▶ 海外経済協力発展基金、アジア開発銀行と5000万<sup>ドル</sup>を協調融資してフィリピンの上水道開発計画に協力することをこのほど決めた。同基金は2000万<sup>ドル</sup>を拠出する。

3日 ▶ 国民党中央常務委員会、中央大陸工作指導小組機構を調整し、指導小組の下に大陸工作策画小組を設立。

5日 ▶ 内政部出入境管理局、中国の新聞記者鄭鳴ら5名に3カ月間の台湾滞在を許可する旅行証を発行。

▶ 外交部、「グリーン平和組織」と称する国際団体の船舶が、6月台湾漁船に強行乗船し調査したことで、台湾の同船に対する管轄権を侵害した、と強く非難。

7日 ▶ 邱茂英農業委員会副主任委員を団長とする台湾代表团とハンラ大統領府副官房長官を団長とするフィリピン代表团、台北で「航路通行協定と農漁業協力覚書」に調印。台湾側、1975年の台比断交以来、初の公式文書と強調。

▶ 王志刚経済部常務次長、6月初めにソ連を訪問した東欧経済貿易訪問団（団長は劉延祖・対外貿易協会秘書長）がソ連当局と折衝した結果、ソ連側は台湾との投資保障協定調印について原則的に同意した、と述べる。

8日 ▶ 外交部、台湾と中央アフリカ共和国が国交を回復した、と発表。台湾を承認した国は29カ国となる。

10日 ▶ 『中国時報』、7月5日から中国訪問中の海峡交流基金会第2次訪問団は、このほど福建省アモイ市政府に、中台間にまたがる武器・麻薬密輸などの犯罪取り締まりなどのため、ホットラインの設置を提案と報道。

12日 ▶ 日華関係議員懇談会の佐藤信二・代表世話人、李登輝総統の訪日について、自分達に相談もなく、頭越しに計画を進めてきた台湾側の対応に不満を感じて、15

日に藤尾正行・同懇談会長とともに辞表を提出する、と表明。佐藤と藤尾の両氏、15日辞意撤回で収束へ。

▶ 中華航空、7月30日から台湾とベトナムのホーチミン市間に週2便の定期便を運航する、と発表。

▶ 立法院、「中央政府建設公債発行条例」修正案を通過。公債発行残高の中央政府総予算および特別予算歳出額に占める比率の上限は95%までと規定。

13日 ▶ 金九信・元副総理、李登輝総統の来日問題について、首相官邸や外務省に来日実現を働きかけた事実はない、と強調。

15日 ▶ 中央銀行、公定歩合を7.75%から7.375%に0.375%引下げる、と発表。

17日 ▶ 中央信託局、中国が約10万<sup>トン</sup>のトウモロコシと台湾米の交換を提案してきたことを明らかにした。

▶ 外交部、南沙群島を含む南シナ海に対し、台湾は完全な主権を有する、と再主張。

21日 ▶ 台湾海軍の艦艇、苗栗県外海の30<sup>ノット</sup>で高雄県籍の台湾漁船「三鑫財号」を襲った大陸漁船「閩獅漁」2294、2295号の2隻を台中港に連行。法務部は22日、略奪の発生地は台中の所轄であるため、台湾には絶対的な管轄権がある、と発表。

22日 ▶ シンガポールのオン・テンチョン副首相、民進党籍立法委員シンガポール視察団一行13名と会談した際、同国は台湾がより弾力的な態度をとることを前提として、台湾の国際的地位向上に協力する用意がある、と表明。

26日 ▶ 総統府の邱進益スポークスマン、8月18日から予定していた李登輝総統のコスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス3カ国公式訪問を延期する、と発表。

▶ 經濟部、公営企業の買い付先を欧米に限定した措置を取り消すことに決定。同部はこれまで、対日貿易赤字削減のため、1500万<sup>ドル</sup>以上の買い付けは日本企業の入札を禁止してきた。

28日 ▶ 經濟部、海外経済協力発展基金の運用範囲を拡大して、ソ連、ハンガリー、インドネシア、コスタリカの4カ国に低利資金供給方式で各国の中小企業の発展に融資することを決定。基金は当初は各国に2000万<sup>ドル</sup>提供。

29日 ▶ 行政院大陸委員会、「現段階における金融機構による大陸地区に対する間接送金取扱い作業要点」を決定。第3地区の銀行を通じて大陸向けに1年人間送金額の上限を300万<sup>ドル</sup>以下と規定。

▶ 台湾が米国から購入した3機のS-70C対潜ヘリコプター、高雄港に到着。

▶ 第24回台韓経済協力会議、台北で開催。韓国側、台湾のGATT加入に支持を表明。

31日 ▶ 李登輝総統、台湾訪問中のパナマのリナレス外相と会見。

## 8月

1日 ▶行政院, 最低賃金を現在の9750元から1万1040元に13.23%引き上げる 労働委員会提出の基本賃金案承認。

▶中国石油, 中国大陸で石油探査を行うことは考えていない, と言明。

2日 ▶フィジーのマラ首相, 訪台。

3日 ▶裕隆自動車, 同会社が開発した小型乗用車「飛羚102」を91年10月からオランダで発売する, と発表。台湾の国産車で欧州に上陸するのはこれが初めて。

6日 ▶第11回台湾・南アフリカ経済協力会議, 南アフリカの首都プレトリアで開催。

▶錢復外交部長とフィジーのマラ首相, 期間3年の砂糖技術協力協定に署名。

7日 ▶台湾プラスチックの王永在総経理, 第6ナフサ分解工場を雲林県麦寮郷の離島式基礎工業区に設立, と発表。工場建設は8カ月内に着工, 1995年生産を開始, 年産45万<sup>ト</sup>のエチレン工場など石油化学原料26工場。

12日 ▶新華社の范麗青記者と中国新聞社の郭偉鋒記者, 「閩獅漁」事件を取材するため, 中国人記者として初めて訪台。

14日 ▶米商務省, 北太平洋における台湾, 韓国のイカ流し網漁業が米国との漁業協定に違反している, と認定。

▶内政部出入境管理局によれば, 現在国家安全法に違反して入境を認めない華僑・外国籍をもつ本国人は合計291名で, 88年の825名, 89年の632名, 90年の361名に比べると年々減少している。

16日 ▶ベンニー・ウィディオノ国連ニューヨーク地区事務所長, 国連職員として20年ぶりに訪台。

17日 ▶財政部, 92年9月からブランドの輸入申請を受理する, と発表。

18日 ▶李元簇副総統, コスタリカ, ニカラグア, ホンジュラスの3カ国を訪問するため, 台北を出発。錢復外交部長, 邱進益総統府副秘書長らが同行。

19日 ▶台湾訪問中のチョーニコフ・ソ連漁業生産連合会社理事兼副主席, 台湾側との漁業協議覚書に調印。その内容は, (1)入漁料, 許可証, 漁獲割当, (2)さんま, すめ漁の協力, (3)漁船が拿捕された場合の措置, など。

20日 ▶中国紅十字会の曲折・副秘書長と莊仲希・政策理論研究室副主任, 閩獅漁事件で台湾に抑留されている大陸漁民の中国への送還手続を協議するため, 訪台。

▶行政院, 外交部提出の「中華民国」名義による「中米経済社会発展基金」加入を承認。

21日 ▶総統府の邱進益副秘書長, 現在の台湾の対外援助資金はGNPの0.02%にすぎず, これを先進国並みの1%に引き上げる計画を検討中, と述べる。

▶フィリピンのロサス駐台湾代表, 同国が台湾と締結した漁業協定を遵守する立場にいささかも変更がないことを表明。

22日 ▶交通部郵政総局, 中国大陸地区に対する間接送金業務を正式に取扱い開始する, と発表。

▶行政院農業委員会, 89年12月22日の国連決議を尊重し, 92年7月1日から台湾の流し網漁船の公海における操業を一時停止する, と発表。

24日 ▶中華航空, 台北ーホーチミン市間に21日から就航を始めたベトナム直行便の運航を一時中止と発表。

▶錢復外交部長, ソ連情勢の激変について, 台湾はソ連の指導者と国民に対し援助を供与すべきであると強調。

25日 ▶民進党主導の人民制憲會議, 「台湾共和国」を「台湾憲法草案」に明記することを43票対20票で採択。また, 領土として「金門, 馬祖」を記入することについて, 50票対13票で採択。

▶民進党員の陳婉真女史が組織した「台湾建国運動組織」, 国民党台湾省党部に乗りつけ, 警察に火炎瓶を投げつける。黄信介民進党主席, 暴力行為に反対と言明。

26日 ▶錢復外交部長, 台湾の対外援助資金は現在GNPの0.02%しか占めておらず, 将来できればこれをGNPの0.17%に引き上げたい, と述べる。

▶台湾農業技術団一行5名, フィリピンのピナツボ火山噴火後の再建に協力するため, 台北を出発。

▶行政院大陸委員会, 段階的に台湾漁船による大陸漁民の雇用を解禁する方針を決定。海外基地で操業する漁船の大陸漁民雇用を許可するが, 雇用人数は外国人船員の人数と合わせた総数が3分の1以下と規定。また, 大陸漁民は原則として台湾への上陸を認めない。

28日 ▶韓国の慶州で開かれたAPEC実務協議, 中国, 台湾, 香港をAPECの正式メンバーとして招請するよう, 加盟国に推薦することで合意。

▶民進党中央常務委員会, 「台湾憲法草案」を年末の第2期国民大会代表選挙の同党候補者の統一政見とすることを確認。

▶国民党の祝基滄スポークスマン, 民進党が「台湾共和国」を「台湾憲法草案」に明記したことについて, 民意に違反するのみならず, 政治的安定, 社会の安寧と経済的發展に重大な脅威を与えるもの, と非難。

▶陳殿安国防部長, 国産戦闘機「経国号」の生産は, テスト飛行失敗の影響を受けず1992年から開始と言明。

30日 ▶台中地裁, 7月21日の大陸漁船「閩獅漁」号事件を審理した結果, 被告7人のうち5人に自由妨害罪で1年2カ月以下の有期懲役を判決。残りの1人は無罪の判決, 他の1人は16歳の少年で公訴不受理。

▶交通部民航局, ブルネイとの航空協定に調印。

## 9 月

1日 民進党、第5回党員代表を選出。美麗島系122席(現職幹部党員代表と合計すると180席)、新潮流系54席(同96席)、中間派34席(同52席)。

3日 内政部、移民署を新設する方針を決定。

4日 ワシントン訪問中の台湾の小麦買付団(団長は国際貿易局の林義夫副局長)、米穀物商と8800万ドル相当の小麦60万8000トンの購入契約に調印。台湾は1991年から96年までに、米国から300万トンの小麦を購入予定。

台湾・オーストラリア航空協定発効。

行政院の報告によると、91年上半年の国家建設6カ年計画関連の購入および建設工事の日本企業の受注高は、総発注高の55.8%に相当する8億380万ドルとトップ。

5日 第1回日台工業および技術協力シンポジウム、台北で開催。

6日 郝柏村行政院長、辜振甫等経済界の指導者55名を招いて、経済界が台湾独立の活動に資金援助しないよう要望。

7日 郝柏村行政院長、經濟部と行政院大陸委員会に対し、中国が大陸に進出している台湾企業の中に共産党の組織設立の動きについて、対応策を講じるよう指示。

8日 民進党、公民投票促進会などのメンバー約3万人、「公民投票による国連加盟」を政府に要求して台北市内でデモ行進。

外交部の林水吉アジア太平洋局長、台湾駐タイ代表部である「駐タイ国遠東商務処」の名称を「駐タイ国台北経済貿易センター」に改めた、と発表。

9日 トラトビア最高会議筋、台湾の経済人団体が総額50億ドルによる投資・資金援助を申し出ていることを明らかにした。

台湾訪問中のニュージーランドのクリスタイ貿易発展局長、同国がこれまで台湾からの旅客ビザに捺印していた「ウエリントンはこの旅券発行国を外交的に承認していない」旨を明記したスタンプを廃止する、との同国政府の方針を伝える。

中央銀行、10月から公定歩合を現行の7.35%から0.5%引き下げ6.875%にする、11日から当座、普通、普通貯蓄の預金準備率を0.75%引き下げる、と発表。

7日から訪台したクラーク元米国司法長官、8日に公民投票促進会主催のデモに参加したため、当局から「歓迎されない人物」と目され、台湾を出国。

10日 外交部、今後台湾の政治的發展と人権に関する資料を積極的に外国に提供する、と表明。

14日 遠東ソ連交流基金会、台北でソ連材木輸出入会社とパートナー方式による買売契約に調印。1150万ドル相当

のソ連の材木と台湾の消費財・機械設備と交換。

台湾で最も長い自動車道路橋である西浜大橋(全長2730m、幅18mで4車線)、正式に開通。

16日 米国防省、議会に対し台湾が希望している1億1900万ドル相当の戦車(M-60 A3型)110両および同支援装備を売却する旨を通告。

18日 民進党の謝長廷立法委員を団長とする「台湾の名義で国連加盟を促進する遊説団」一行50名、ニューヨークへ出発。

第16回日台貿易経済会議、東京で開催。

19日 李登輝総統、台北での第3回「アジア・オープン・フォーラム」の開幕後、出席した学界、財界人との会見で、台湾政府は当面、直接に国連に加盟する考えをもっていないことを表明。

20日 中央銀行、21日から公定歩合を0.25%引き下げ6.625%にする、同時に定期、定期貯蓄の預金準備率を0.75%引き下げる、と発表。

行政院勞工委員会、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンの外国人労働者を優先的に導入すると表明。

21日 1986年10月に米国から台湾に戻った故蔣介石総統夫人の宋美齡女史、中華航空特別機で再び米国に移住。

24日 立法院、赦免法改正案を採択。同法案、直ちに総統令により公布施行。この改正により、黄信介民進党主席の立法委員復職が法的に可能になる。

行政院原子力委員会、台湾電力の第4原子力発電所建設に関する環境影響の評価を終え、条件付きで建設に同意すると正式に発表。

米国下院外交委員会アジア・大太平洋小委員のソラズ委員長、台湾当局が相次いで台湾独立聯盟米国本部の郭倍宏主席(8月30日)と同李応元副主席(9月2日)を逮捕したことに関連して、米国は台湾に対する兵器およびサービスの供給を中止することになろう、と警告。

26日 行政院、「現段階の外モンゴル人台湾訪問申請作業要点」を認可し、モンゴル人の台湾訪問申請条件を緩和。台湾滞在期間は原則として2カ月以内。

27日 復職したばかりの立法委員の黄信介民進党主席、「古い時代に別れを告げる」と題して12分間演説し、立法委員を辞任すると表明。

フランス外務省、トムソン、ICSF社が48億ドル相当のラファイエット級フリゲート艦16隻を台湾に売却することに同意、この売却は完全に商業取引であり、政府間の関係を持つことを示すものではないと声明。

立法院で民進党が刑法第100条の廃止を要求し、議事をボイコットしたため、施政一般質疑が一時中止。

30日 亜東関係協会、辞任を申し出た馬樹礼会長の後任に馬紀社総統府資政を充てることを正式に決定。



## 10月

1日 ▶中央銀行、インターバンクであった台湾元ユーロ市場に信託投資会社、証券金融会社を加える。

2日 ▶国民党中央常務委員会、第2期国民大会代表の地域および山地同胞の公認候補192名を指名。

▶オランダ政府、同国が台湾に潜水艦を売却するだろうとの台湾紙『中国時報』の報道を否認、同国には6隻の潜水艦を台湾に売る計画はない、と述べる。

3日 ▶第4原子力発電所建設に反対するグループ、建設予定地の台北県貢寮郷で、車両で警察署に突っ込み死者1名、重傷1名、軽傷16名。

▶行政院、メンバー17名から成る刑法第100条検討特別小委員会(座長は行政院の施啓揚副院長)の名簿を発表。4月から会議を開き同条の改正作業が開始される。

4日 ▶南アフリカのボタ外相、訪台。

5日 ▶台湾初の自力建造のミサイル・フリゲート艦「成功号」(4600ト)、高雄港で進水。

▶フランス外務省、台湾がフランスのラファイエット級フリゲート艦購入を認可したこと、艦上には最新の防衛システムを装備するが武器は取り付けないと公表。

8日 ▶行政院勞工委員会、6大業種15種職業の外国人労働者特別導入許可人数が総計1万5062名、と公表。うち、金属製品製造業に許可される外国人労働者6000名が最も多い。

▶經濟部工業局、すでに雲林、台南、台中、新竹の4地区に科学技術工業区の設立を決定したが、そのうち新竹峨嵋科学技術工業区は1991年建設着工される、と発表。

10日 ▶台北市の総統府前で3年ぶり軍事パレード。陸海空3軍将兵1万2500名が閲兵式に参加。式典にはホンジュラスのカジエハス大統領、グアテマラのエスピナ副大統領、ドミニカのチャールズ首相、日本衆議員議員訪問団(団長は佐藤信二衆議院議員)一行28名らが参列。

11日 ▶台湾プラスチック王永慶董事長、同公司是中国の海滄への投資計画をいまだに放棄していないと述べる。

12日 ▶民進党、2日間の日程で第5回全国黨員代表大会を台北市の中山堂で開催。

▶財政部、第2回目の民間銀行の設立申請の受け付けを終了。今回は安泰商業銀行1行のみである。

13日 ▶民進党第5回全国員党大会、黄信介主席の後任に許信良同党顧問を選出するとともに、党綱領に陳水扁が提案した「主権をもつ独立自主の台湾共和国を建設する」との条項を盛り込む修正案を圧倒的多数の賛成で可決。

15日 ▶李登輝総統、民進党が党綱領に「台湾独立条項」を盛り込んだことに対し、「民進党の行動は容認できな

い。法律の制裁を受けべきである」と厳しく批判。

▶蕭万長経済部長、正新橡膠(ゴム)が総額2000万ドルを投じ福建省アモイにタイヤ工場を建設する計画を認可。

16日 ▶国民党中央常務委員会、台湾独立と民進党に関する問題について討議。

17日 ▶ソ連のグラシチェンコ国立銀行総裁を団長とするソ連銀行訪問団11名、訪台。

18日 ▶台湾訪問中の欧州復興開発銀行(EBRD)のジャック・アタリ総裁、台湾がEBRD年次総会にオブザーバーとして参加することを認めた、と正式に表明。

▶法務部調査局、「台湾独立聯盟」のメンバーである江蓋世、鄒武鑑、許竜俊の3名を逮捕。

▶ブッシュ米大統領、流し網漁問題で台湾、韓国に対する制裁措置の発動決定を90日間延長する、と発表。

▶郝柏村行政院長、政府は野党が求めている公民投票による台湾の将来決定に同意することはない、と強調。

▶内政部、民進党が台湾共和国の樹立と新憲法の制定を主張したことが人民団体法第2条に違反した疑いで、同案件を行政院政党審議委員会に移し処理を申請。

20日 ▶米国に総本部を持つ「台湾独立建国聯盟」、台北で大会を開き、委員本部設立を宣言。米国から26年ぶりに帰国した同聯盟の王康陸・総本部秘書長が逮捕さる。

21日 ▶台湾の対外貿易協会、大阪で台湾貿易センターを開設。

▶中央銀行の謝森中総裁、1991年9月末の外貨準備高は763億9100万ドル、うち52%は銀行預金(金利は年平均7.34%)、48%は外国政府債券(同7.67%)と述べる。

▶第一商業銀行と彰化商業銀行、香港政庁から香港で駐在事務所を開設する認可を受ける。

25日 ▶米國務省、米国はかつて、台湾が独立した時の台湾関係法の適用問題について、正式声明を発表したことはない、との声明を発表。

▶台湾公民投票促進会、民進党等が主催した「10.25」デモ、高雄市で行われ、参加人員約1万5000名。

▶經濟部、対日貿易赤字改善行動委員会を結成し、日台貿易をバランスさせる行動を積極的に推進する、と決定。

28日 ▶ソ連国家軽工業委員会のダフレトワ議長、訪台。

▶銭復外交部長、1991年9月までに台湾が全世界の31カ国に技術協力隊を派遣し、技術者はのべ423名に達している、と国際経済協力の推進を強調。

29日 ▶銭復外交部長、オーストラリアのエバンズ外相が、台湾旅券に「中華民国」を承認しないとスタンプ押捺を28日から廃止したことを台湾に通知した、と発表。

30日 ▶楊世誠工業局長、台湾の長期的工業発展の目標は2000年までに先進国の仲間入りするが、ハイテク国になるにはさらに10年以上の努力が必要、と述べる。

## 11月

1日 ▶行政院政党政審議委員会、民進党が10月13日の党大会で綱領に台湾独立条項を入れた問題について、人民団体法の規定により30日以内に当たる11月12日までに同条項の修正文を送付するよう要求。一方、民進党、行政院政党政審議委員会のいかなる処分も受け入れない、と強調。

▶中央銀行、先物外国為替市場を4年ぶりに再開。取引に参加する者は、取引高の7%以上の保証金を積むことが求められる。

▶台湾、マラウイとリロングウエで航空協定に調印。

▶行政院対ソ工作小組、ソ連を一般欧州国家に準じて交流を強化することに決定。

2日 ▶トンガのツポア4世国王、4回目の訪台。

4日 ▶行政院国家科学委員会、台北でソ連国家工程院と科学技術協力協定を締結。

▶エルサルバドルのサンドバル駐台湾大使、李登輝総統に信任状を提出。

6日 ▶章孝嚴外交部政務次長、ラトビア共和国の首都リガで同共和国と領事機能を持つ貿易事務所を相互設置する協定および「経済協力覚書」に調印。

▶經濟部、モントリオール議定書（オゾン層保護条約議定書）に加盟を申請する、と発表。

8日 ▶国際貿易局、中国大陸から間接輸入を認める農工原料を13品目追加する、と発表。

9日 ▶章孝嚴外交部次長、エストニアおよびリトアニアで、それぞれ相互に代表所を設置する協定に調印。

12日 ▶民進党第5代目の許信良主席、正式に就任。

13日 ▶ソウルでの第3回アジア太平洋経済協力閣僚会議（APEC）の全体会合、中国、台湾、香港の同時加盟を宣言。会議に出席中の蕭万長経済部長、渡部恒三通産相と会談。また、ペーカー米国務長官とも接触。

▶アジア開発銀行（ADB）、台湾、香港、シンガポールで総額3億ドルの米ドル建て債「ドラゴン・ボンド」を同時発行する、と正式に発表。償還期間7年。

▶モフィド米財務次官、米上院銀行委員会国際金融および通貨政策小委員会で、1991年の台湾の対米貿易および経常収支黒字が依然巨額にのぼり、台湾元をさらに切り上げる必要がある、と証言。

14日 ▶南アフリカのデクラーク大統領、16日まで台湾を公式訪問。15日に李登輝総統との間で双方の外交関係維持をうたった共同コミュニケに署名。また、投資促進協力協定と航空輸送業務協定に調印。

▶台湾元の対米ドル為替レート、1ドル=25.90元と26元を割る、これは1989年11月6日以来の最高値。

15日 ▶苗栗県造橋郷豊湖村で上り「自強号」と下り

「莒光号」の列車正面衝突、死者30名、負傷者約115名。

16日 ▶行政院大陸委員会の黄昆輝主任委員、前向き、実務、能動的、穏健の大陸政策4大原則を明らかにすると同時に、政府の国家統一綱領を実施に移すための短期段階38項目の計画内容を初めて公表。

18日 ▶中央銀行、公定歩合を現行の6.625%から0.375%引き下げ6.25%にする、また当座、普通、普通貯蓄の預金準備率を0.5%引き下げることを実施。

▶内政部、「台湾領海および隣接区法」草案を可決。それによると、台湾領海の基線と基点の画定が鴨綠江から北崙河口に至る大陸沿岸を含む。また、台湾の基点が東沙、釣魚台、中沙、西沙、南沙島の群島を含む。

19日 ▶国防部中山科学院の劉曙暉院長、現在まで台湾は核兵器を全く生産していない、と述べる。

20日 ▶李登輝総統、陳燦艚空軍上將を総統府戦略顧問、劉和謙海軍上將を国防部參謀総長に任命。

▶台湾訪問中のアジア開発銀行の垂水公正総裁と交通銀行の梁國樹董事長、1億ドル相当のアジア開発銀行債券を台北で発行する契約に調印。

▶米マクドネル・ダグラス（MD）社と台湾の官民合同出資による台湾エアロスペース社（台翔公司）、MD社が分離独立させる旅客機生産会社の株式を台湾側が最高40%（20億ドル相当）取得することで基本合意、と発表。

21日 ▶外交部、スリランカ駐在の台湾貿易使節団を撤回すると同時に、同政府との接触を中止、と発表。

23日 ▶「経済日報」によると、行政院は先週、台湾と朝鮮民主主義人民共和国との直接貿易を解禁、キューバとは間接貿易を依然として維持することを決定した。

24日 ▶章孝嚴外交部次長、台湾とカンボジアとの関係に重大な進展があり、またベトナム要人との接触があった、と立法院経済・外交委員会で答弁。

25日 ▶ラトビア、台湾に領事機能を持つ貿易事務所を開設、ビザ発給業務を開始。

26日 ▶中央選挙委員会、第2期国民大会代表候補者の選挙公報に、「台湾独立」、「台湾共和国の建設」、「中華民国憲法の廃止」などの政見を掲載してはならないことを決議。

▶簡又新交通部長、将来において中台間の通航が始まった場合、航空路は「大陸線」としてほかの現有の国内線および国際線と区別することになる、と述べる。

27日 ▶陳履安国防部長、11月24日に台北で警察が暴力団員を逮捕した際、現場で大量の軍の兵器弾薬を押収した事件について、遺憾の意を表明。

30日 ▶台湾省文献会、台湾省議会の決議に基づいて、口述資料を主体とする「2・28事件文献輯録」を出版。これは台湾当局による初の公式文書である。

## 12月

1日 ▶監察院, 礼国企業の本木輸入にかかる外為上の不正事件で銀行が多額の損害を被った件に関し, 45名の銀行関係者を処分。

▶台北県, 新竹県など非国民党籍の7県市長, 台湾独立の政見を第2期国民大会代表候補者の選挙公報に掲載することを決議。

2日 ▶台湾高等法院, 1991年5月9日に逮捕された「独立台湾会」事件の被告陳正然と王秀恵に予備内乱罪で懲役2年, 林銀福に同1年6ヵ月, 安正光に同10ヵ月, 執行猶予3年, 廖偉程に無罪の判決を言い渡し。

▶内政部入出境管理局, 入境制限リスト(1990年は361名)があっても, いわゆるブラックリストというもの存在しない, と発表。

3日 ▶郝柏村行政院長, 1992年6月までに交通銀行と農民銀行が株式公開, 上場を実施して民営化するよう指示。

4日 ▶行政院農業委員会, 米政府が12月1日から流し網で捕獲したイカなどの魚類とその加工品に原産地証明書の添付が必要であると規定したことに対し, 米国在台協会に抗議して再考を促す。

5日 ▶行政院, 「農田水利会組織通則」の部分条文修正草案を可決。それによると, 水利会長は政府が任命, 主管機関は行政院農業委員会とする。

▶ナウル共和国のドウィヨゴ大統領兼外相, 台北で銭復外交部長と「台湾・ナウル農業技術協力協定」に調印。

▶第19回東亜経済人会議, 台北で開催。蕭万長経済部長, 日本の台湾に対する投資金額と投資協力件数の比率が今年から低下している, と憂慮の念を表明。

7日 ▶「会田豊」名義の日本旅券で入国手続中の「台湾独立建国聯盟」総本部の張燦璽主席, 空港警察に見破られ, 桃園の中正国際空港で逮捕される。

9日 ▶行政院, 台北で経済環境, 大陸経済貿易, 産業発展, 財政金融の4テーマを討議する全国経済会議の第1段階会議を開催。

11日 ▶中央選挙委員会, 台湾独立政見を掲載した選挙公報の印刷発行を中止しなければならない, と緊急通知。

12日 ▶行政院, 「台湾1992年国家建設計画」を承認。経済成長率7%, 1人当たりGNP1万12<sup>億</sup>ドル, 貿易黒字79億1000万ドル, 消費者物価指数3.5%増, 失業率1.6%。

▶中央銀行の内部資料によると, (1)1990年の地下経済はGNP1617億ドルの55%に達する, (2)地下経済による資本移動は, 年間合法の3分の1に相当する236億ドル前後である, といずれも世界最高の規模。

13日 ▶立法院, 1966品目(農産物472品目, 工業製品

1494品目)の輸入関税引下げを承認した「関税輸入税則部分条文修正案」を採択。税率の引き下げ幅は平均7.95%, 1992年1月1日から施行される。

14日 ▶台湾省選挙委員会委員会議, 第2期国民大会代表候補者の違法の選挙公報を刷り直すことを決議。

▶経済建設委員会の李高朝経済研究処長, 1992年の経済建設計画のなかの台湾元対米ドル・レートは, 1ドル=26元として計算していることを明らかにした。

15日 ▶第2回台湾・タイ経済貿易協商会議, 台北で開催。台湾の蕭経済部長とタイのアムレト商業相参加。

16日 ▶中国, 北京で台湾海峡の兩岸交流の促進を趣旨とする民間団体「海峡兩岸關係協会」を設立。

▶台湾島一周の実現を目指す南回り鉄道(屏東枋寮一台東卑南, 98.24<sup>km</sup>, 総工費224億元), 正式に開通。営業運転は1992年以降に持ち越される。

▶外国為替指定銀行, 台湾企業が中国大陸に投資設立した工場の輸出品決済業務(大陸現地で輸出, 台湾で代金取立)の取扱いを正式に実施。

18日 ▶章孝嚴外交部次長, 15日から台湾訪問中のラトビアのユルカンス外相と台湾貿易代表団を台湾代表団に改称する合意書に調印。

▶中央銀行によると, 台湾の外貨準備高は12月16日現在で, 800億ドルを突破した。

20日 ▶行政院, 中国の人民元を有価証券と認定。

21日 ▶第2期国民大会代表選挙が行なわれる。投票率68.3%, 得票率は国民党71.2%, 民進党23.9%, 中華社民党2.2%, 非政党聯盟2.3%, その他0.4%。定数325議席のうち, 国民党254, 民進党66, 非政党聯盟3, 無党派2。

23日 ▶中国の反体制天体物理学者方励之夫妻, 訪台。

26日 ▶社会党の高沢寅男副委員長, 30日まで訪台。

▶引退した古参中央民意代表, 「国家統一建設促進会」を成立。

27日 ▶国防部, エンジンの設計ミスでIDFジェット戦闘機の量産体制が中止されるとの報道について, その事実を否定すると同時に, 同戦闘機の開発計画を予定通りに行ない, 1994年から就役させる, と発表。

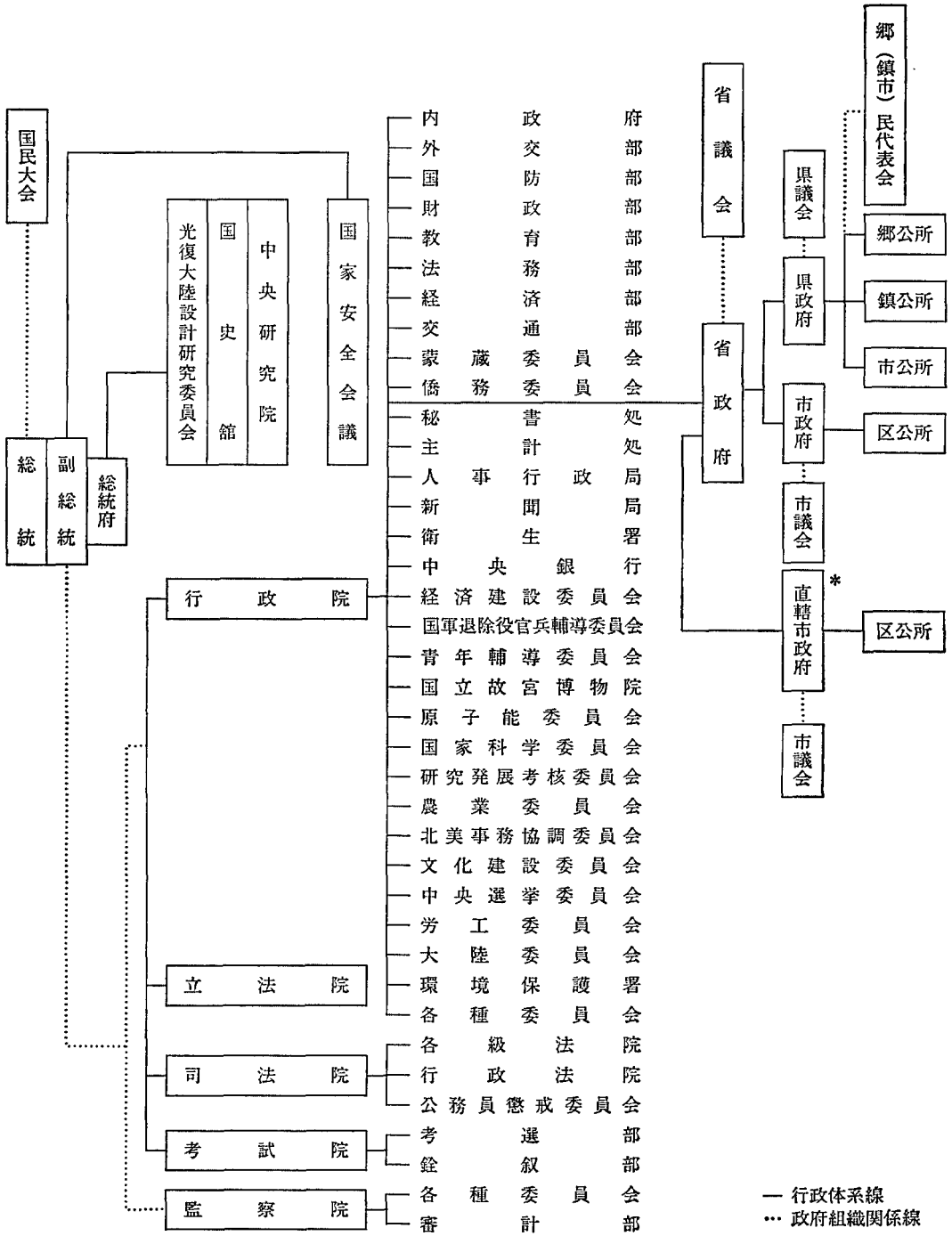
28日 ▶銭復外交部長, 台湾のAPEC加入と, パルト3国との事務所設置に関する調印は, 今年の対外関係の中で最も重要な発展である, と述べる。

30日 ▶統一企業, 台南紡織などの企業が投資した万通銀行, この40年間民間銀行の第1号として開業。

31日 ▶第1期古参国民大会代表(国民党政権が1949年に台湾に撤退した当時の人数は1578名), 立法委員(同557名), 監察委員(同96名), 全員が引退。

# 参考資料 台 湾 1991年

圖 台湾政府機構図 (1991年末現在)



\* 1967年台北市が、1979年高雄市が省轄市からそれぞれ行政院直轄市に昇格した。  
行政院直轄市政府は省政府と同格。

**2 郝柏村内閣名簿** (1991年12月31日現在)

- 行政院長 郝柏村(江蘇・塩城県出身, 72歳)
- 副院長 施啓揚(台湾・台中県出身, 56歳)
- 政務委員 黄昆輝(台湾・雲林県出身, 55歳)
- 政務委員 郭南宏(台湾・台南県出身, 55歳)
- 政務委員 張劍寒(江蘇・沛県出身, 63歳)
- 政務委員 王昭明(福建・福州市出身, 71歳)
- 政務委員 郭婉容(台湾・台南県出身, 61歳)
- 政務委員 高銘輝(台湾・台北県出身, 60歳)
- 政務委員 黄石城(台湾・彰化県出身, 56歳)
- 内政部長 吳伯雄(台湾・桃園県出身, 52歳)
- 外交部長 錢復(浙江・杭州市出身, 56歳)
- 国防部長 陳履安(浙江・青田県出身, 54歳)
- 財政部長 王建煊(安徽・合肥県出身, 52歳)
- 教育部長 毛高文(浙江・奉化県出身, 55歳)
- 法務部長 呂有文(四川・江津県出身, 65歳)
- 経済部長 蕭万長(台湾・嘉義県出身, 52歳)
- 交通部長 簡又新(台湾・桃園県出身, 45歳)
- 蒙蔵委員長 吳化鵬(モンゴル出身, 68歳)
- 僑務委員長 曾広順(広東・海豊県出身, 66歳)

(注) (1) 郝柏村内閣は1990年6月1日発足。91年4月24日の張建邦交通部長の辞任に伴い、5月30日に内閣の一部改造が行なわれた。李登輝總統の発令で、吳伯雄内政部長、簡又新交通部長、高銘輝政務委員がそれぞれ任命された。  
 (2) 王昭明政務委員は行政院秘書長を兼任。また、郭婉容政務委員は經濟建設委員会主任委員を兼任。

**3 国民党第13期中央常務委員(31名)**

(1990年6月15日, 国民党第13期2中全会で選出)

	年齢	出身		年齢	出身
謝東閔	83	台湾	施啓揚	56	台湾
李国鼎	81	江蘇	鄭為元	78	安徽
倪文亜	87	浙江	毛高文	55	浙江
俞国华	78	浙江	許歴農	70	安徽
李煥	74	湖北	辜振甫	73	台湾
沈昌煥	78	江蘇	高育仁	57	台湾
林洋港	64	台湾	許水徳	60	台湾
邱創煥	66	台湾	張建邦	62	台湾
黄尊秋	68	台湾	趙自齐	76	熱河
郝柏村	72	江蘇	曾広順	67	広東
何宜武	79	福建	郭婉容*	51	台湾
宋楚瑜	49	湖南	蘇南成	55	台湾
吳伯雄	51	台湾	陳田鏞	62	台湾
錢復	56	浙江	許勝堯	66	台湾
陳履安	54	浙江	謝深山	52	台湾
連戦	55	台湾			

(注) (1)全員が再任。  
 (2)\*は女性。

**4 国家統一綱領**

(1991年2月23日, 国家統一委員会採択)

**1. 前言**

中国の統一は国家の富強と民族の長期的な発展を図ることにあり、国内・海外の中国人に共通する願望でもある。海峡兩岸は理性、平和、対等、互惠の原則の下に、適当な期間にわたる隔意のない交流、協力、協商を経て、民主・自由・均富についてのコンセンサスを確立し、共同で統一された中国を再建すべきである。このような認識に基づき、とくに本綱領を制定し、内外の全中国人が心を同じくし、力を合わせて、ともに貫徹することを期するものである。

**2. 目標**

民主・自由・均富の中国を打ち建てる。

**3. 原則**

(1) 大陸と台湾はともに中国の領土であり、国家の統一を完成することは、中国人共同の責任である。

(2) 中国の統一は、全人民の福祉に帰着すべきであり、党派の争いではない。

(3) 中国の統一は、中華文化を發揚し、人格の尊厳を擁護し、基本的人権を保障し、民主法治を実践することを主旨とすべきである。

(4) 中国の統一は、その時機と方式において、まず、台湾地区人民の權益を尊重するとともに、安全な福祉を擁護し、理性、平和、対等、互惠の原則の下で、段階を分け、順序を追って達成すべきである。

**4. 進行過程**

(1) 短期——交流互惠の段階

(1) 交流によって理解を促進し、互惠によって敵意を

解消する。交流の中では、相手方の安全と安定に危害を及ぼさず、互恵の中では、相手方が政治実体であることを否定せず、良好な相互連動関係を打ち建てる。

(ii) 两岸の交流秩序を確立し、交流規範を制定し、仲介機構を設立して两岸人民の權益を擁護する。段階を追って各種の規制を緩和し、两岸の民間交流を拡大して、双方の社会の繁栄を促進する。

(iii) 国家統一の目標の下で、两岸人民の福利を増進するため、大陸地区は積極的に経済改革を推進し、段階を追って世論を解放し、民主法治を実行すべきである。また、台湾地区は憲政改革を速め、国家建設を推進し、富の平等な社会を打ち建てるべきである。

(iv) 两岸は敵対状態を排除し、平和方式によって一切の争いを解決すると同時に、一つの中国を原則として国際社会で相互に尊重し、互いに排斥せず、それによって相互信頼の協力段階に進むべきである。

#### (2) 中期——相互信頼協力の段階

(i) 两岸は対等かつ公式の意思疎通のパイプを確立すべきである。

(ii) 两岸の直接郵便交換、通航、通商を開放し、共同で大陸東南沿海地域を開発するとともに、段階を追って、開発を他の地域に押し広め、两岸人民の生活格差を縮小する。

(iii) 两岸は協力して、国際的な組織および活動に参加することを助け合うべきである。

(iv) 两岸のハイレベル人士の相互訪問を推進し、協商統一への有利な条件を創り出すべきである。

#### (3) 長期——協商統一の段階

两岸の統一協商機構を設立して、两岸人民の意思に基づき、政治の民主、経済の自由、社会の公平および軍隊の国家化の原則を堅持して、ともに統一の大業を協議し、憲政体制を研究・制定して、民主・自由・均富の中国を打ち建てる。

### ㊦ 憲法増補修正条文

(1991年4月22日、第1期国民大会第2回臨時会議第6次会議で採択。91年5月1日、総統公布)

前言：国家統一以前の必要に対応するため、台湾憲法第27条第1項第3款および第174条第1款の規定に基づき、以下の憲法条文を増補修正する。

第1条：国民大会代表は下記の規定により選出し、憲法第26条および第135条の制約を受けない。

(1) 自由地区（台湾政府の統治下にある地域）の直轄市・県市ごとに各2人。ただし、人口が10万人を超える場合は、10万人を増すごとに1人を増やす。

(2) 自由地区の平地および山地山胞(高砂族)は各3人。

(3) 海外華僑は20人。

(4) 全国区は80人。

前項第1款の直轄市、県市ごとに選出する定数および第3款、第4款の各政党当選者の定数が5人以上10人以下の場合は、婦人代表の定数1人、10人を超える場合は、10人につき1人の婦人代表定数を増やすものとする。

第2条：立法院の立法委員は下記の規定により選出し、憲法第64条の制約を受けない。

(1) 自由地区の各省・直轄市は各2人。ただし、人口が20万人を超える場合は、10万人を増すごとに1人、100万人を超える場合は、20万人を増すごとに1人を増す。

(2) 自由地区の平地および山地山胞は各3人。

(3) 海外華僑は6人。

(4) 全国区は30人。

前項第1款の省、直轄市ごとに選出する定数および第3款、第4款の各政党当選者の定数が5人以上10人以下の場合は、婦人当選者の定数1人を含むものとし、10人を超える場合は、10人につき1人の婦人当選者定数を増やすものとする。

第3条：監察院の監察委員は省・市議会が下記の規定により選出し、憲法第91条の制約を受けない。

(1) 自由地区の台湾省25人。

(2) 自由地区の直轄市各10人。

(3) 海外華僑2人。

(4) 全国区5人。

前項第1款の台湾省、第2款の各直轄市選出の定数および第4款の各政党当選者の定数が5人以上10人以下の場合は、婦人代表当選者1人を含むものとし、10人を超える場合は、10人につき1人の婦人当選者定数を増やすものとする。

省議会議員で監察委員となる者は2人をもって限度とし、市議会議員で監察委員となる者は各1人をもって限度とする。

第4条：国民大会代表、立法院立法委員、監察院監察委員の選挙・罷免は、公職人員選挙罷免法の規定に基づいて行なう。海外華僑および全国区の定数は、政党比例方式によって選出する。

第5条：国民大会の第2期国民大会代表は1991年12月31日までに選出し、その任期は92年1月1日から96年に、第3期国民大会が第8代総統の任期満了前に憲法第29条の規定に基づいて召集されるまでとし、憲法第28条第1項の制約を受けない。

動員戡乱(反乱鎮定)時期臨時條款に基づく定員増加によって選出された国民大会代表は、1993年1月31日まで、国民大会の第2期国民大会代表と共同して職権を行使す

る。

立法院の第2期立法委員および監察院の第2期監察委員は、1993年1月31日までに選出し、いずれも93年2月1日から職権の行使を開始する。

第6条：国民大会は憲法第27条第1項第3款の職権を行使するため第2期国民大会代表選出後、3カ月以内に總統が臨時會議を召集するものとする。

第7条：總統は、国家あるいは人民が緊急の危難に遭遇することを避け、あるいは財政経済上の重大事態に対応するため、行政院院会(閣議)の決議を経て緊急命令を發布し、必要な措置を採ることができ、憲法第43条の制約を受けない。ただし、命令發布後10日以内に立法院に送付し、追認を得なければならない。立法院が同意しない場合は、当該緊急命令は直ちに効力を失う。

第8条：動員戡乱時期の終結時、もともと動員戡乱時期だけに適用される法律で、その修正手続きが完成していないものは、引き続き1992年7月31日まで適用することができる。

第9条：總統は国家の安全にかかわる大政方針を決定するため、国家安全會議とこれに所属する国家安全局を設けることができる。行政院は人事行政局を設けることができる。

前2項の機関の組織はいずれも法律をもって定め、立法手続きが完成する以前においては、現行の組織法規を引き続き1993年12月31日まで適用する。

第10条：自由地区と大陸地区の間における人民の権利義務関係およびその他の事務処理は、法律をもって特別にこれを規定することができる。

## 6 李登輝總統就任一周年政策具体化状況一覽

政策公表	推進・成果
1年以内に動員戡乱時期終結を宣言。	1991年4月30日に、5月1日付けで動員戡乱時期終結を宣言、「臨時條款」廃止を公布。
2年以内に憲政改革を完成し、憲法中の関連のある中央民意機構、地方制度、政府体制に焦点を合わせ、見通しと必要な修正を行なう。	(1)「1機関・2段階」の手続きをもって改憲することを決定。 (2)第1期国民大会臨時會議を召集し、台湾憲法増補修正条文を採択、並びに実施を公布。その中に第2期国民大会代表・立法委員・監察委員定数選出方式および選挙時間を規定。 (3)地方制度・政府体制など関連部分は、1992年3月前召集の第2期国民大会臨時會議が修正する。
2年以内に国会改革を完成する。	(1)大法官が第1期古参中央民意代表は1991年末前に全部退職すると説明。 (2)第1期国民大会第2回臨時會議を召集し、憲法増補修正条文を採択し、第2期中央民意代表選挙方式を規定。
和平・民主方式をもって国家統一目標達成を推進。	(1)中共に民主政治推進・自由経済・台湾武力侵犯放棄・一つの中国の前提の下において、わが方が対外関係を推進し、相互尊重・平和共存の基盤を固め、時機の成熟を待ち、統一の時機を討議することを妨げないよう呼びかける。 (2)1990年10月「国家統一委員会」を設立し、「国家統一綱領」の完成を立案し、大陸政策のよりどころとする。行政院も「大陸委員会」の組織に協力し、政策の制定・執行に責任を持ち、並びに民間団体の「海峡交流基金会」を設立し、大陸と事務的接触を進める。 (3)1991年4月30日、5月1日動員戡乱時期終結後、中共の位置づけを「当局」とし、一つの政治実体とする。
「2・28」事件を妥当に処理する。	(1)行政院は「2・28」事件特別小組および研究小組を設立し、1992年1月研究報告を完成するとともに特別小組に処理方式の立案を要請する。

- (2) 3月4日、「2・28」事件犠牲者家族を接見し、遺族代表を招請して「2・28」事件特別小組に参画させる。
- (3) 政府が責任をもって「2・28」記念碑を建設することに同意する。

文化と教育を発展させ、文化の充実と学術水準の向上を促す。

中華文化復興運動総会を設立するとともに、自ら会長を担当する。

主体的な堅実の精神をもって国際空間を切り開く。

- (1) 台湾・澎湖・金門・馬祖地区名義をもって、GATT に加入を申請する。
- (2) ソ連・東欧共産諸国に対して開放政策をとる。
- (3) 新興国家と国交を樹立し、断交国家と国交を回復する道を積極的に探る。

---

(出所) 『中華週報』1525号 1991年6月10日。



# 主要統計 台湾 1991年

- |               |                         |                                                   |
|---------------|-------------------------|---------------------------------------------------|
| 第1表 国内純生産     | 第6表 国別貿易額               | 第10表 主要外国借款                                       |
| 第2表 人口・労働力    | 第7表 商品別貿易額              | 第11表 マネーサプライ                                      |
| 第3表 主要農・工業生産高 | 第8表 国際収支                | 第12表 消費者物価指数(台湾地区)                                |
| 第4表 農業生産指数    | 第9表 華僑・外国人の認<br>可投資件数と額 | 第13表 財政収支                                         |
| 第5表 工業生産指数    |                         | 第14表 業種別平均月額賃金およびその指数<br>(使用記号：-該当なし, …不明。0ゼロ・極少) |

対米為替レート (1米ドル=台湾元, 年平均)

年	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
元	39.597	39.849	37.838	31.845	28.589	26.407	26.893	26.815

第1表 国内純生産 (名目) (単位: 100万台湾元)

	国内純生産(要素費用)			対前年比(%)			構成比(%)		
	1988	1989	1990	1988	1989	1990	1988	1989	1990
農 林 水 産 業	175,624	189,567	174,242	2.6	8.0	-8.1	5.0	4.9	4.0
鉱 業	16,285	17,457	18,050	7.4	7.2	3.4	0.7	0.5	0.4
製 造 業	1,321,705	1,380,199	1,450,447	3.9	4.4	5.1	37.8	35.6	33.3
電気・ガス・水道	110,734	116,280	121,753	-3.8	5.0	4.7	3.2	3.0	2.8
建 設 業	148,733	176,977	205,492	17.9	19.0	16.1	4.3	4.6	4.7
商 業	500,871	566,876	649,275	10.7	13.2	14.5	14.3	14.6	14.9
運 輸 ・ 通 信	217,830	240,627	259,295	10.4	10.5	7.2	6.2	6.2	6.0
金融・保険・不動産	548,723	694,307	797,873	22.0	26.5	14.9	15.7	17.9	18.3
社会・個人サービス	166,672	189,313	217,793	12.2	13.6	15.0	4.8	4.9	5.0
政府サービス	333,991	384,324	461,317	14.4	15.1	20.0	9.6	9.9	10.6
その他のサービス	27,574	34,906	38,451	9.6	26.6	10.2	0.8	0.9	0.9
減: 帰 属 利 子	189,029	241,520	293,979	28.4	27.8	21.7	5.4	6.2	6.8
加: 輸 入 税	117,238	129,234	121,995	11.5	10.2	-5.6	3.4	3.3	2.8
国内総生産(名目)	3,496,951	3,870,749	4,350,083	8.5	10.7	-	-	-	-
国内総生産(86年価格)	3,442,826	3,703,420	3,883,646	7.3	7.4	-	-	-	-
1人当り所得(台湾元)	181,185	198,389	213,856	7.8	9.3	-	-	-	-

(出所) 『中華民國統計月報』1992年1月。

第2表 人口・労働力 (各年平均) (単位: 1,000人)

年	総人口(年末)		学働人口 (15歳以上)	就 業 人 口				失業率(%)
	全年齢	15歳以上		合 計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
1982	18,458	12,013	6,959	6,811	1,284	2,808	2,718	2.1
1983	18,733	12,263	7,266	7,070	1,317	2,908	2,845	2.7
1984	19,012	12,527	7,491	7,308	1,286	3,090	2,932	2.4
1985	19,258	12,860	7,651	7,428	1,297	3,078	3,054	2.9
1986	19,455	13,161	7,945	7,733	1,317	3,207	3,209	2.7
1987	19,673	13,432	8,183	8,022	1,226	3,430	3,367	2.0
1988	19,904	13,696	8,247	8,108	1,112	3,450	3,546	1.7
1989	20,107	13,955	8,390	8,258	1,065	3,488	3,705	1.6
1990	20,359	14,219	8,423	8,283	1,064	3,385	3,834	1.7

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1991.

第3表 主要農産物・工業製品生産高

年	主 要 農 産 物 生 産 高						
	玄 米 (1,000トン)	甘 藷 (1,000トン)	茶 (トン)	砂 糖 (トン)	バナナ (トン)	パイナップル (トン)	落花生 (トン)
1985	2,174	369	23,203	662,030	198,596	149,745	89,105
1986	1,974	324	23,890	570,404	150,730	157,941	77,150
1987	1,900	345	25,578	479,200	204,486	193,337	111,700
1988	1,845	255	23,557	584,261	228,725	228,127	83,335
1989	1,865	206	22,130	616,536	198,442	230,738	64,70
1990	1,807	200	22,299	475,346	201,440	234,629	64,980

年	主 要 工 業 製 品 生 産 高						
	肥 料 (1,000トン)	セメント (1,000トン)	綿織物 (1,000メートル)	紙 (1,000トン)	扇風機 (1,000台)	テレビ (1,000台)	棒 鋼 (1,000トン)
1985	1,415	14,418	618,464	597	25,503	4,250	6,199
1986	1,879	14,806	755,661	705	30,509	6,216	7,235
1987	1,809	15,663	729,404	800	31,278	6,442	7,700
1988	1,931	17,281	745,236	894	27,655	5,031	8,970
1989	1,864	18,043	785,510	880	20,296	5,172	10,318
1990	1,901	18,458	728,959	911	13,961	3,398	11,072

(出所) 第2表に同じ。

第4表 農業生産指数

	(1952年=100)					(1986年=100)				
	総 合	農 業	林 業	漁 業	畜 産	総 合	農 業	林 業	漁 業	畜 産
1983	376.9	200.6	153.4	895.9	929.4	94.4	104.0	116.0	85.3	85.6
1984	388.7	201.9	132.6	950.0	983.4	97.4	104.7	100.3	90.4	90.6
1985	400.5	203.5	119.3	990.8	1,050.5	100.3	105.5	90.3	94.3	96.8
1986	399.2	192.9	132.2	1,050.4	1,085.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1987	430.3	200.9	122.6	1,195.8	1,183.7	108.0	104.2	92.7	113.6	109.0
1988	437.7	203.7	79.5	1,241.3	1,193.8	109.6	105.6	60.1	118.2	110.0
1989	435.9	202.9	56.2	1,182.1	1,253.3	109.4	105.1	42.5	112.3	115.3
1990	445.4	193.4	48.0	1,255.8	1,347.8	111.8	100.2	36.3	119.3	124.0

(出所) 第2表に同じ。

第5表 工業生産指数

	(1952年=100)					(1986年=100)				
	総 合	鉱 業	製造業	電気・ガス・水道	建 設	総 合	鉱 業	製造業	電気・ガス・水道	建 設
1983	4,527.22	197.44	5,581.48	2,597.02	10,042.86	76.51	120.46	75.35	78.43	98.42
1984	5,062.13	190.87	6,274.81	2,793.38	11,223.47	85.55	116.45	84.71	84.36	109.99
1985	5,197.04	175.36	6,434.81	2,975.50	11,263.27	87.83	106.99	86.87	89.86	110.38
1986	5,917.16	163.91	7,407.41	3,311.26	10,204.08	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1987	6,549.70	158.73	8,234.81	3,665.89	9,893.88	110.69	96.84	111.19	110.71	96.96
1988	6,839.65	155.34	8,546.67	3,984.44	11,728.57	115.59	94.77	115.39	120.33	114.94
1989	7,089.35	136.81	8,839.26	4,275.17	12,508.16	119.81	83.47	119.28	129.11	122.58
1990	7,019.53	120.54	8,687.41	4,562.91	12,581.63	118.63	73.54	117.28	137.80	123.30

(出所) 第2表に同じ。

第6表 国別貿易額

(単位:100万米ドル)

	1986		1987		1988		1989		1990	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
日本	8,254.7	4,559.8	11,840.6	6,986.0	14,825.4	8,771.7	16,031.0	9,064.9	15,998.4	8,337.7
アメリカ	5,432.6	19,013.9	7,648.0	23,684.8	13,006.7	23,467.2	12,002.8	24,036.2	12,611.8	21,745.9
西ドイツ	1,137.3	1,275.2	1,963.5	1,987.7	2,061.7	2,334.8	2,528.2	2,550.9	2,667.6	3,183.2
オーストラリア	883.5	870.3	999.9	1,103.0	1,336.2	1,358.6	1,631.0	1,537.7	1,659.7	1,279.2
香港	378.7	2,921.3	753.8	4,123.3	1,922.1	5,587.1	2,205.2	7,042.3	1,445.9	8,556.2
シンガポール	339.9	930.9	522.1	1,350.5	740.1	1,682.7	889.4	1,975.6	1,406.0	2,203.7
イギリス	356.8	966.3	792.1	1,547.8	1,113.3	1,906.6	926.8	2,101.8	1,153.7	1,979.4
フィリピン	152.7	328.6	194.4	459.7	242.3	601.4	238.5	778.1	236.3	811.4
タイ	162.9	278.6	200.4	424.6	341.9	753.7	390.2	1,110.2	448.0	1,423.7
カナダ	485.6	1,272.1	651.7	1,561.1	954.4	1,584.4	996.1	1,759.4	839.0	1,558.5
韓国	328.7	351.6	532.7	638.2	900.1	917.3	1,239.1	1,132.8	1,343.6	1,212.8
インドネシア	357.3	391.8	567.2	445.5	613.4	632.6	706.2	934.1	921.6	1,245.8
クウェート	443.0	142.5	730.1	151.4	489.4	166.7	434.5	138.6	369.0	89.4
サウジアラビア	910.0	626.6	1,075.3	706.4	1,237.0	630.1	1,375.5	557.1	1,539.2	459.4
その他	4,037.7	5,457.9	5,750.4	7,705.2	8,698.6	9,293.4	9,239.0	10,437.2	10,386.9	11,892.0
全世界合計	24,181.5	39,861.5	34,983.4	53,678.7	49,672.8	60,667.4	52,265.0	66,304.0	54,716.0	67,214.4

(出所) 第2表に同じ。

第7表 商品別貿易額

(単位:100万米ドル)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
輸出総額	30,456.4	30,725.7	39,861.5	53,678.7	60,667.4	66,304.0	67,214.4
繊維類	2,462.5	2,849.6	3,509.6	4,619.3	5,241.4	6,408.7	7,093.9
衣類	3,385.6	3,151.2	3,790.6	4,439.1	4,068.2	3,946.9	3,190.3
卑金属	2,307.4	2,353.8	2,796.9	3,626.6	4,501.6	5,192.2	5,215.2
電子製品	3,473.6	3,038.3	3,907.3	5,738.5	6,689.2	8,138.2	7,725.3
機械	1,388.6	1,474.7	1,928.4	3,135.7	4,053.0	4,668.1	5,776.9
電気機械	717.5	797.4	1,013.4	1,516.8	1,976.9	2,191.4	2,207.7
情報・通信	1,067.6	1,317.6	2,398.8	3,786.2	5,017.1	4,423.9	5,023.6
家庭電気製品	559.1	586.8	699.1	933.0	1,118.8	1,096.1	903.5
輸送機器	1,186.1	1,241.2	1,702.0	2,302.8	2,455.9	3,020.2	3,449.2
玩具運動用品等	1,901.6	1,784.1	2,407.6	3,337.3	3,403.4	3,037.7	2,906.2
輸入総額	21,959.1	20,102.0	24,181.5	34,983.4	49,672.8	52,265.3	54,716.0
原油	3,767.0	3,338.0	2,042.2	2,530.7	2,204.7	2,604.9	3,180.4
化学製品	2,241.6	2,133.1	3,050.2	3,947.8	5,341.8	5,800.4	5,837.8
卑金属	1,838.7	1,641.1	2,487.3	3,600.1	5,430.8	6,776.3	5,997.8
電子製品	1,796.0	1,485.1	2,402.6	3,810.7	5,115.8	5,302.6	5,755.5
機械	1,933.3	1,686.5	2,388.6	3,789.7	4,911.0	5,157.5	5,366.6
電気機械	830.6	635.5	792.3	1,085.3	1,289.4	1,672.0	1,914.9
情報・通信	333.5	419.5	617.4	847.4	1,152.1	1,317.3	1,741.5
輸送機器	1,107.3	1,146.0	1,320.0	2,078.9	3,060.0	3,956.2	3,882.7

(出所) 第2表に同じ。

第8表 国際収支

(単位:100万米ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990
A. 経常収支	9,195	16,217	17,999	10,177	11,385	10,866
a. 財貨、労務と所得	9,444	16,517	18,695	12,101	13,510	11,586
商品 f. o. b.	11,170	16,857	20,286	13,834	16,203	14,803
貨物運輸	-348	-572	-457	-332	-603	-190
その他の運輸	-521	-446	-745	-918	-1,064	-1,357
旅行	-1,036	-508	-1,022	1,742	-2,223	-3,195
投資所得	1,113	1,982	2,280	3,399	3,822	4,390
その他の貨物、労務と所得	-934	-799	-1,647	-2,140	-2,625	-2,901
b. 無償性移転	-249	-297	-696	-1,924	-2,125	-720
民間	-244	-304	-704	-1,921	-3,573	-715
政府	-5	7	8	-3	-8	-5
B. 直接投資とその他の長期資本、F項目を除く	-777	-1,408	-2,386	-6,031	-7,432	-6,402
直接投資	260	261	11	-3,161	-5,347	-4,088
その他の長期資本	-1,037	-1,669	-2,397	-2,870	-2,085	-2,314
AとBの合計	8,418	14,809	15,613	4,146	3,952	4,464
C. 短期資本、F項目を除く	284	1,421	4,013	-1,481	-817	-4,323
D. 誤差脱漏	494	168	-305	-114	-35	-86
AからDまでの合計	9,196	16,398	19,321	2,551	3,101	55
E. 相対科目	156	223	992	2,629	18	-
金の貨幣化/非貨幣化	156	223	992	2,629	18	-
SDRの分配/取消し	-	-	-	-	-	-
AからEまでの合計	9,352	16,621	20,313	5,180	3,119	55
F. 銀行体系の国外資産純額の変動	-9,352	-16,621	-20,313	-5,180	-3,119	-55

(出所) 第2表に同じ。

第9表 華僑・外国人の認可投資件数と額 (許可ベース)

(単位:1,000米ドル)

年	華 僑		外 国 人		合 計		アメリカ		日 本	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1982	50	59,720	82	320,286	132	380,006	33	79,606	24	152,164
1983	49	29,086	100	375,382	149	404,468	35	93,294	33	197,770
1984	74	39,770	100	518,971	174	558,741	41	231,175	28	113,978
1985	67	41,757	107	660,703	174	702,460	42	332,760	32	145,236
1986	80	64,806	206	705,574	286	770,380	56	138,428	88	253,596
1987	117	195,727	363	1,223,069	480	1,418,796	74	414,061	207	399,240
1988	89	121,377	438	1,061,161	527	1,182,538	60	134,726	212	431,867
1989	70	177,273	478	2,241,026	548	2,418,299	54	343,002	233	640,552
1990	85	220,115	376	2,081,657	461	2,301,772	61	540,367	179	826,800
合 計 (1952~90)	2,188	1,953,781	3,585	11,297,838	5,773	13,251,619	811	3,291,669	1,819	3,682,482

(出所) 第2表に同じ。

第10表 主要外国借款 (1990年12月31日現在)

	約 定 金 額	支 出 金 額	元 金 返 済 額	未 返 済 額
合 計				
(1,000米ドル)	416,658	416,658	405,343	11,315
(1,000SR*)	809,800	734,075	359,156	374,919
世界銀行 (I B R D)	309,786	309,786	309,786	0
第二世銀 (I D A)	15,756	15,756	5,789	9,967
アジア開発銀行	91,116	91,116	89,768	1,348
サウジ開発基金	809,800	734,075	359,156	374,919

(注) \*サウジアラビア通貨。

(出所) 第2表に同じ。

第11表 マネーサプライ

年	金 額 (100万台湾元)					年間増加率 (%)	
	通貨発行高 A	預金残高 B	M <sub>1</sub> (C = A + B)	準 通 貨 D	M <sub>2</sub> (E = C + D)	M <sub>1</sub>	M <sub>2</sub>
1980	110,432	286,430	396,862	556,751	953,613	22.7	21.9
1981	128,299	323,261	451,560	679,841	1,131,401	-13.8	18.7
1982	138,273	379,207	517,480	888,709	1,406,189	14.6	24.3
1983	159,616	453,286	612,902	1,164,706	1,777,608	18.4	6.4
1984	168,160	501,459	669,619	1,464,601	2,134,220	9.3	20.1
1985	182,808	568,661	751,469	1,881,673	2,633,142	12.2	23.4
1986	231,046	906,817	1,137,863	2,160,999	3,298,862	51.4	25.3
1987	284,964	1,283,261	1,568,225	2,606,796	4,175,021	37.8	26.6
1988	320,624	1,629,849	1,950,473	2,970,331	4,920,804	24.4	17.9
1989	348,416	1,720,343	2,068,759	3,603,182	5,671,941	6.1	15.3
1990	354,657	1,577,240	1,931,897	4,299,317	6,231,214	-6.6	9.9

(出所) 第2表に同じ。

第12表 消費者物価指数 (台湾地区)

(1986=100)

	総 合	食 品	衣 類	住 宅	交通・通信	医薬・保健	教育・娯楽	そ の 他
1984	99.47	99.92	104.26	99.77	103.34	97.52	92.75	99.83
1985	99.30	97.73	102.92	100.14	104.21	100.33	96.56	100.01
1986	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.01
1987	100.52	101.27	98.23	100.52	98.22	100.63	101.92	98.96
1988	101.81	102.73	96.65	101.21	96.81	100.97	107.61	99.20
1989	106.30	109.12	98.99	105.70	97.51	106.60	112.65	100.38
1990	110.69	112.75	99.03	111.78	99.63	110.99	121.20	101.89
1991	114.70	113.70	99.15	118.23	105.50	116.34	131.01	103.00

(出所) 第1表に同じ。

第13表 財政収支

(単位：100万台湾元)

	1986		1987		1988		1989*		1990	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
歳入 (A)	636,204	100.0	707,843	100.0	852,630	100.0	1,072,683	100.0	1,198,602	100.0
租税収入	356,975	56.1	415,318	58.7	511,637	60.0	629,749	44.3	794,812	66.3
専売収入	44,824	7.0	46,137	6.5	45,273	5.3	47,538	3.3	52,921	4.4
非租税収入	135,887	21.4	159,422	22.5	197,771	23.2	253,444	40.5	210,617	17.6
その他	98,518	15.5	86,966	12.3	97,950	11.5	141,952	12.0	140,252	11.7
歳出 (B)	632,661	100.0	662,135	100.0	751,930	100.0	945,830	100.0	1,155,543	100.0
一般行政・国防	223,664	35.3	220,872	33.4	240,597	32.0	284,947	21.7	336,763	29.1
教育・科学・文化	129,556	20.5	134,293	20.3	148,020	19.7	181,483	16.7	227,094	19.7
経済開発	154,534	24.4	171,364	25.9	192,406	25.6	274,531	45.8	292,110	24.4
社会福祉	98,728	15.6	102,482	15.5	131,457	17.5	151,457	11.5	199,769	16.7
債務	21,337	3.4	27,213	4.1	33,462	4.5	42,896	3.4	86,112	7.2
その他	4,823	0.8	5,911	0.9	5,988	0.8	10,516	0.9	13,695	1.1
収支差(A)-(B)	3,543		45,708		100,700		109,455		43,059	

(注) \*公共用土地取得。

(出所) 第2表に同じ。

第14表 業種別平均月額賃金およびその指数

(単位：台湾元、かっこ内指数は1986=100)

年	鉱業	製造業	水道・電気 ガス	建設業	運輸・通信業	金融・保険・ サービス
1984(平均)	15,773( 91.8)	12,186( 87.1)	22,743( 86.4)	14,201( 94.6)	15,712( 84.1)	21,186( 89.2)
1985(平均)	16,321( 95.0)	12,704( 90.8)	25,850( 98.2)	14,636( 97.5)	17,555( 94.0)	22,608( 95.2)
1986(平均)	17,180(100.0)	13,987(100.0)	26,328(100.0)	15,018(100.0)	18,677(100.0)	23,751(100.0)
1987(平均)	17,865(104.0)	15,374(109.9)	27,438(104.2)	15,978(106.4)	19,730(105.6)	25,975(109.4)
1988(平均)	19,690(114.6)	17,050(121.9)	32,608(123.9)	17,828(118.7)	21,720(116.3)	29,145(122.7)
1989(平均)	21,451(124.9)	19,537(139.7)	40,023(152.0)	21,371(142.3)	25,683(137.5)	34,170(143.9)
1990(平均)	26,002(151.3)	22,175(158.5)	46,231(175.6)	24,734(164.7)	29,117(155.9)	37,212(156.7)

(出所) 第2表に同じ。